

# はじめに

## 目次

<b>1. 都市計画マスタープランの概要</b>	<b>1</b>
1-1. 都市計画マスタープランとは？	1
1-2. 都市計画マスタープランの位置づけ	2
1-3. 都市計画マスタープランの役割	3
<b>2. 裾野市都市計画マスタープランの考え方</b>	<b>4</b>
2-1. 裾野市都市計画マスタープラン策定の背景	4
2-2. 裾野市都市計画マスタープランの策定体制	5
2-3. 裾野市都市計画マスタープランの目標年次	6
2-4. 裾野市都市計画マスタープランの構成	6



# はじめに

## 1. 都市計画マスタープランの概要

### 1 - 1. 都市計画マスタープランとは？

#### ●都市計画の最も基本となる方針です。

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、市町村が行う都市計画（土地利用の規制・誘導、都市施設の整備、市街地開発事業及び地区計画）の最も基本となる計画です。

#### 根拠法令：都市計画法第 18 条の 2（市町村の都市計画に関する基本方針）

第 18 条の 2 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下この条において「基本方針」という。）を定めるものとする。

2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。

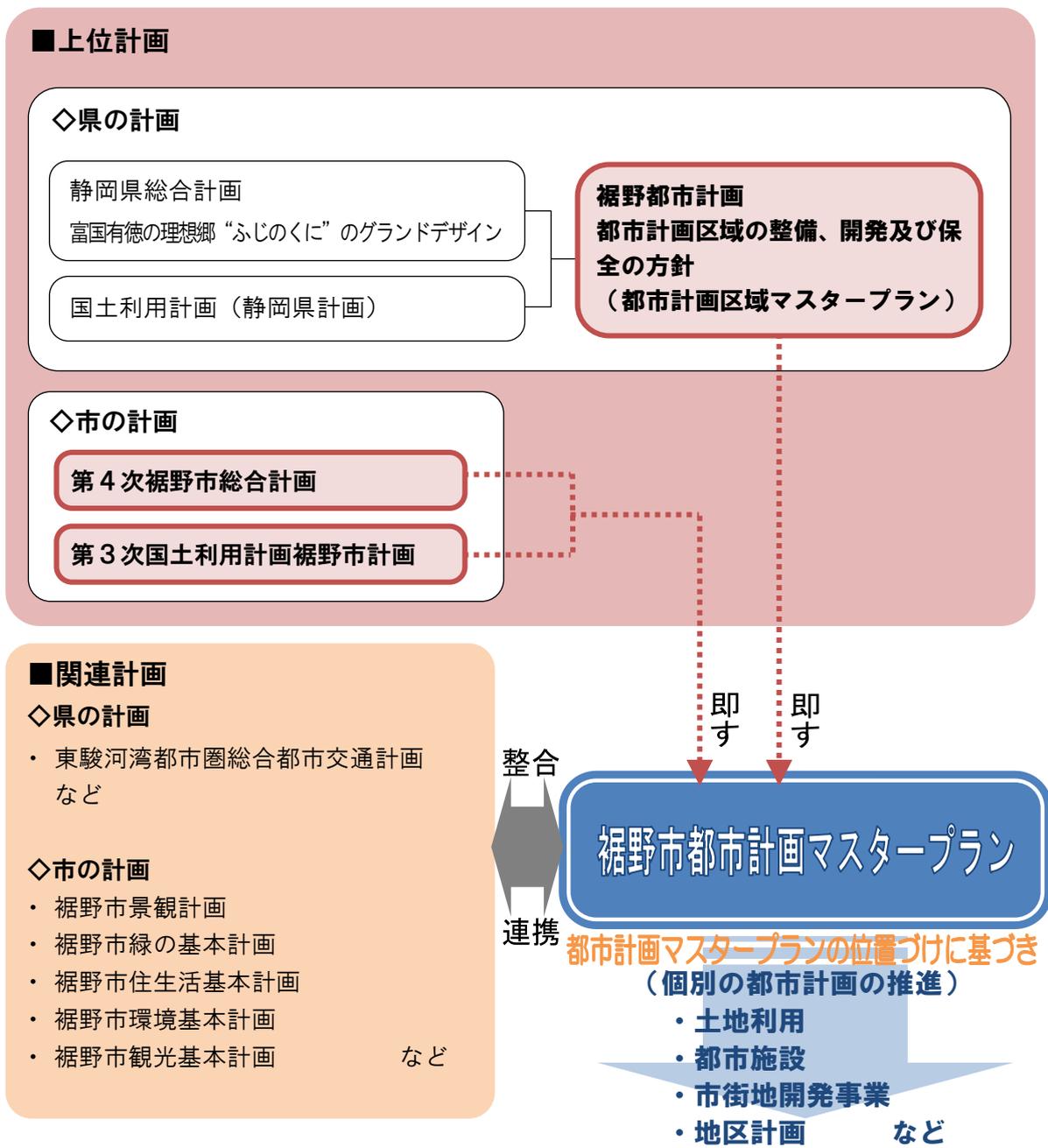
4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。

## 1-2. 都市計画マスタープランの位置づけ

●「裾野市都市計画マスタープラン」は、「第4次裾野市総合計画」、「第3次国土利用計画裾野市計画」等の上位計画に即して策定された「裾野市の都市計画に関する基本的な方針」です。

「裾野市都市計画マスタープラン」は、都市計画法第18条の2第1項の規定に基づき、静岡県が策定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」のほか、裾野市が策定する「第4次裾野市総合計画」、「第3次国土利用計画裾野市計画」に即して策定された「裾野市の都市計画に関する基本的な方針」です。

今後の個別の都市計画（土地利用・都市施設・市街地開発事業・地区計画等）は、都市計画法第18条の2第4項に基づき、「裾野市都市計画マスタープラン」に示された種々の基本方針に即して進められます。



**◇県の計画**

- 東駿河湾都市圏総合都市交通計画 など

**◇市の計画**

- 裾野市景観計画
- 裾野市緑の基本計画
- 裾野市住生活基本計画
- 裾野市環境基本計画
- 裾野市観光基本計画 など

整合  
連携

**裾野市都市計画マスタープラン**

都市計画マスタープランの位置づけに基づき  
(個別の都市計画の推進)

- ・土地利用
- ・都市施設
- ・市街地開発事業
- ・地区計画 など

## 1-3. 都市計画マスタープランの役割

- ① まちづくりの考え方の明確化
- ② 都市計画の決定・変更の際の根拠
- ③ まちづくりの担い手のための「まちづくりガイドライン」

### ①まちづくりの考え方を明確にします。

都市計画マスタープランは、長期的な観点（概ね 20 年後の将来）から、将来目指すべき都市の姿を「将来都市像」として描き、将来都市像の実現に向けたまちづくりの考え方を明らかにするものです。

※道路の整備計画など、個別の具体的な事業内容を決めるものではありません。

### ②都市計画の決定・変更の際の根拠となります。

都市計画マスタープランは、市町村が行う個別具体の都市計画（土地利用の規制・誘導、都市施設の整備、市街地開発事業及び地区計画）の決定や変更の際の根拠となるものです。

※都市計画マスタープランに位置づけられていることが、都市計画に関する事業を推進するための「第一歩」となります。

### ③まちづくりの担い手のための「まちづくりのガイドライン」となります。

都市計画マスタープランは、市民・事業者・行政など、まちづくりの担い手の連携のあり方やまちづくりの進め方、また具体的な実現方策等を示した「まちづくりのガイドライン」として共有・活用されるものです。

## 2. 裾野市都市計画マスタープランの考え方

### 2-1. 裾野市都市計画マスタープラン策定の背景

- 裾野市都市計画マスタープラン（現行）の策定から 10 年以上が経過
- 平成 23 年度に「第 4 次裾野市総合計画」を策定
- 社会・経済情勢の大きな変化

裾野市では、平成 23 年度に第 4 次裾野市総合計画が策定されており、平成 10 年度に現行の都市計画マスタープランが策定されてから 10 年以上が経過しています。このような中、裾野市をはじめ、わが国においては、少子高齢・人口減少社会の進展や産業構造の変化、また環境・エネルギー問題の顕在化や自然災害に対する危険意識の高まりなど、近年の都市を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化してきています。

以上のことから、上位計画の改定を受けるとともに、都市政策分野においても、時代の変化に対応した将来都市像を描き、その実現のためのまちづくりの基本的な考え方を改めて示す必要性が高まっていることから、新たな都市計画マスタープランを策定することとしました。

## 2-2. 裾野市都市計画マスタープランの策定体制

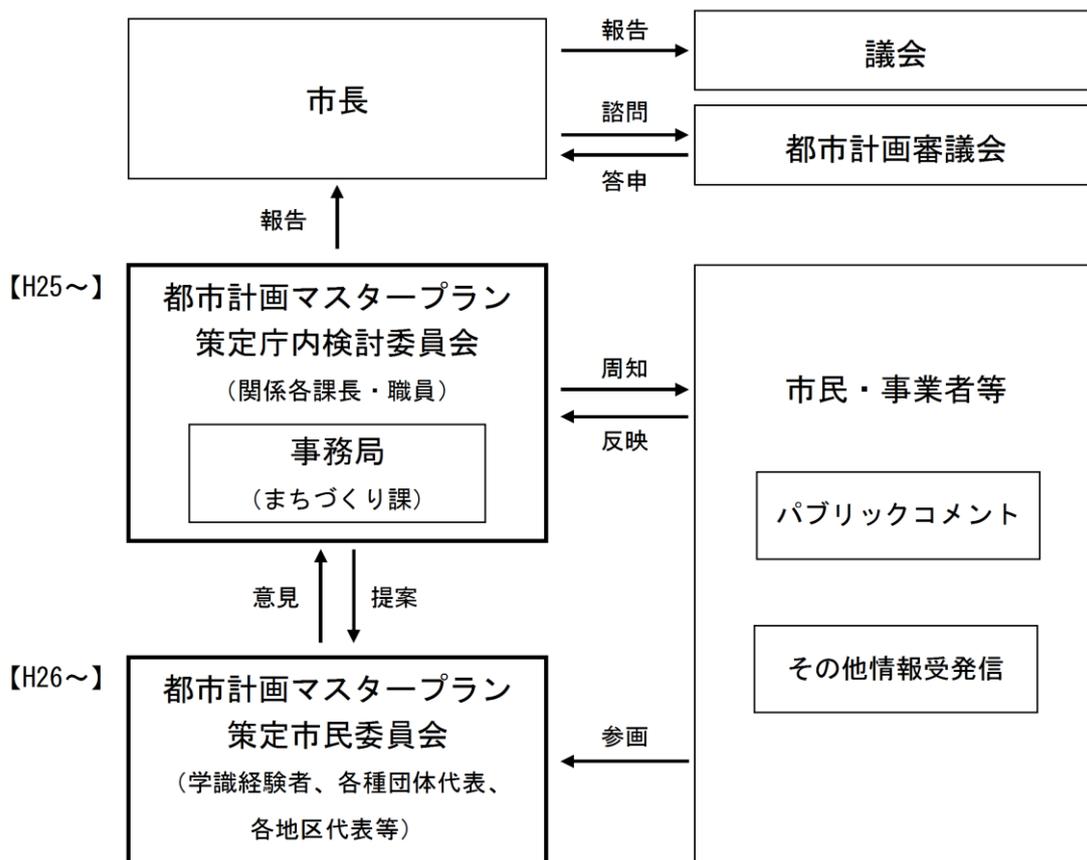
裾野市都市計画マスタープランは、裾野市の行政計画として策定するため、担当課のみならず、関係者や関係機関と協議調整を行い、庁内の合意形成を図るため、「策定庁内検討委員会」において協議を進めてきました。

また、学識経験者、各種団体代表、各地区代表からなる「策定市民委員会」を設置し、それぞれの専門分野や立場から幅広い意見を聴取しました。さらに、広く市民の意見を把握するため、市民意向調査を実施しました。

以上の様々な策定体制のもとで計画素案を作成し、約1か月間にわたり、周知と意見募集（パブリックコメント）を行いました。

パブリックコメントを経た「計画素案」は、必要な修正を行い、「原案」としてとりまとめ、最終的には裾野市長へ提出し、市長から「裾野市都市計画審議会」への諮問・答申及び「裾野市議会」への報告により、『裾野市都市計画マスタープラン』として策定されました。

### 裾野市都市計画マスタープラン策定体制



## 2-3. 裾野市都市計画マスタープランの目標年次

- 概ね 20 年後（平成 47 年（2035 年））を目標年次として設定します。

都市計画は、その目的の実現に時間を要するものであることから、長期的な見通しをもって定める必要があります。

『裾野市都市計画マスタープラン』では、

### 概ね 20 年後の平成 47 年（2035 年）

を目標年次として設定します。

## 2-4. 裾野市都市計画マスタープランの構成

- 「裾野市の概況とまちづくりに求められること」、「全体構想」、「地域別構想」及び「まちづくりの実現に向けて」により、構成します。

### ① 裾野市の概況とまちづくりに求められること

裾野市の概況とまちづくりに求められることは、裾野市の沿革や自然的条件、人口・産業・土地利用等の社会的状況を整理し、都市特性を把握するとともに、社会経済情勢や市民意向調査の結果等を踏まえ、裾野市のまちづくりの課題を明らかにしたものです。

### ② 全体構想

全体構想は、裾野市の広域的な位置づけや、総合計画、国土利用計画及び都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等を踏まえて、将来を展望した裾野市全体のまちづくりの方針を示したものです。

### ③ 地域別構想

地域別構想は、市域を住民等が分かりやすい範囲である「中学校区単位」を基本に鉄道等の土地利用上の分断要素を考慮して分割し、それぞれの地域について、全体構想で示したまちづくりの方針を踏まえるとともに、地域の特性や課題を反映したよりきめの細かいまちづくりの方針を定めたものであり、今後の地域単位のまちづくりの方針となるものです。

### ④ まちづくりの実現に向けて

本計画の実現に向けたまちづくりの進め方や具体的な実現方策などについて、基本的な考え方を示したものです。

## | 裾野市都市計画マスタープラン構成図 |

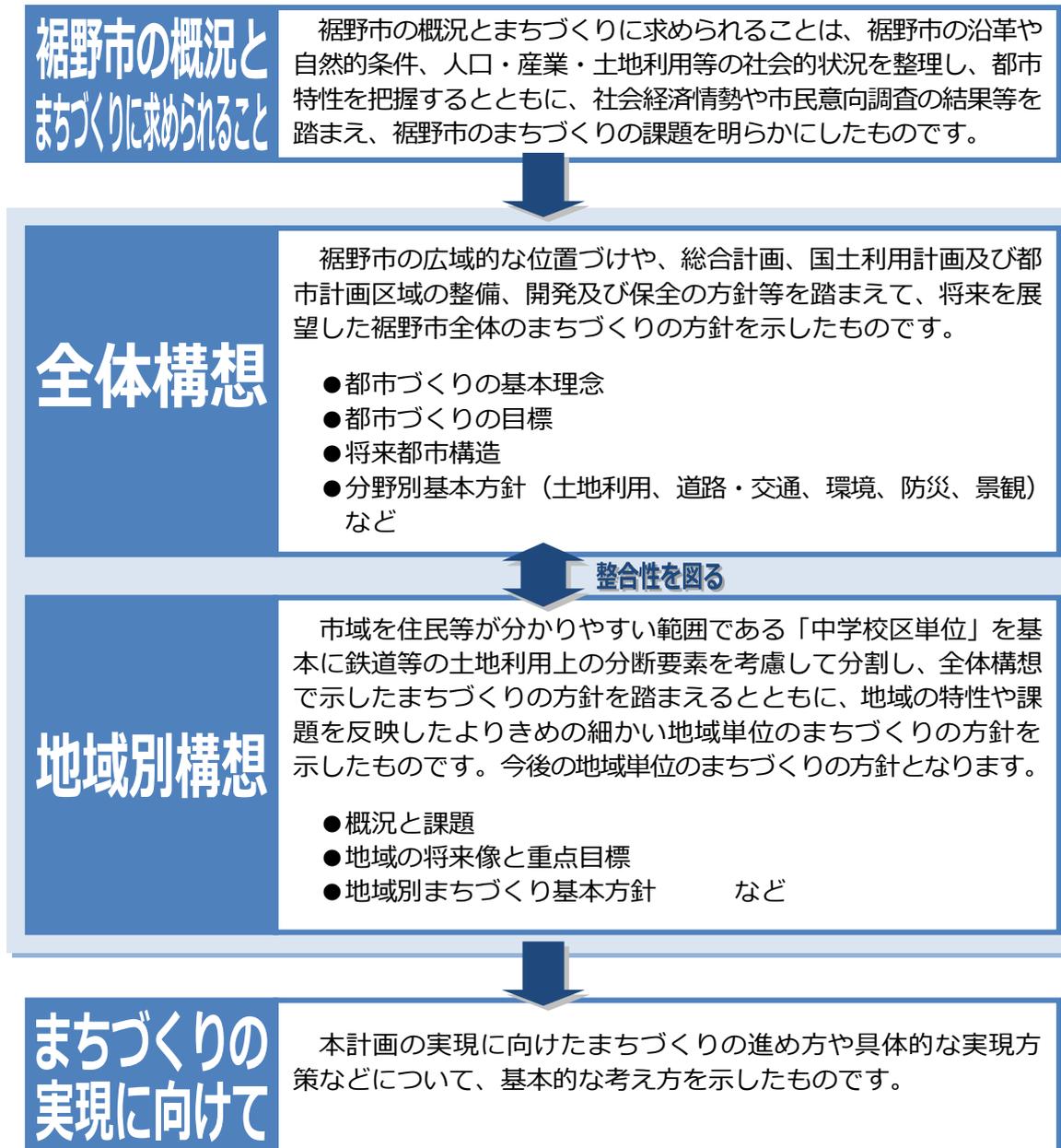


図. 裾野市都市計画マスタープランの構成



# 第1部

## 裾野市の概況とまちづくりに求められること

### 目次

<b>1. 裾野市の概況</b>	<b>9</b>
1-1. 位置と沿革	9
1-2. 自然的条件	11
1-3. 社会的条件	13
1-4. 裾野市の特性（概況整理のまとめ）	28
<b>2. 市民意向調査の概要</b>	<b>30</b>
2-1. 調査の概要	30
2-2. 調査結果の概要（抜粋）	31
2-3. 市民意向調査からみたまちづくりの課題	34
<b>3. 近年の社会・経済情勢等の整理</b>	<b>34</b>
<b>4. 裾野市の都市づくりの課題と方向性</b>	<b>35</b>
4-1. 都市づくりの課題	35
4-2. 都市づくりの方向性	37





# 第1部 裾野市の概況とまちづくりに求められること

## 1. 裾野市の概況

### 1-1. 位置と沿革

#### (1) 位置及び地勢

裾野市は、静岡県東部地域、沼津市と御殿場市の間に位置し、東西及び南北の長さはそれぞれ、23.5km、23.0km、面積は138.12km<sup>2</sup>であり、静岡県庁からの距離は約50kmです。北、東、西の三方は連なる山々の斜面に囲まれ、これらの斜面が中央を流れる黄瀬川で集合する凹型の地形構造となっており、南側の駿河湾・田方平野に臨んだ富士山・箱根山のすそのに開けた森林等の豊かな自然に囲まれた都市です。

東は箱根外輪山の分水嶺を境として神奈川県箱根町に、西は愛鷹山を境に富士市と、南は駿河湾に向かって開け三島市、長泉町に、北は富士山のすそのにひろがる広大な大野原で御殿場市と接しています。

また、首都圏への近接性に加え、東名高速道路や国道246号などの道路網によって首都圏と短時間で結ばれた優れた交通環境を有することから、多くの企業や工場、研究所などが立地しています。

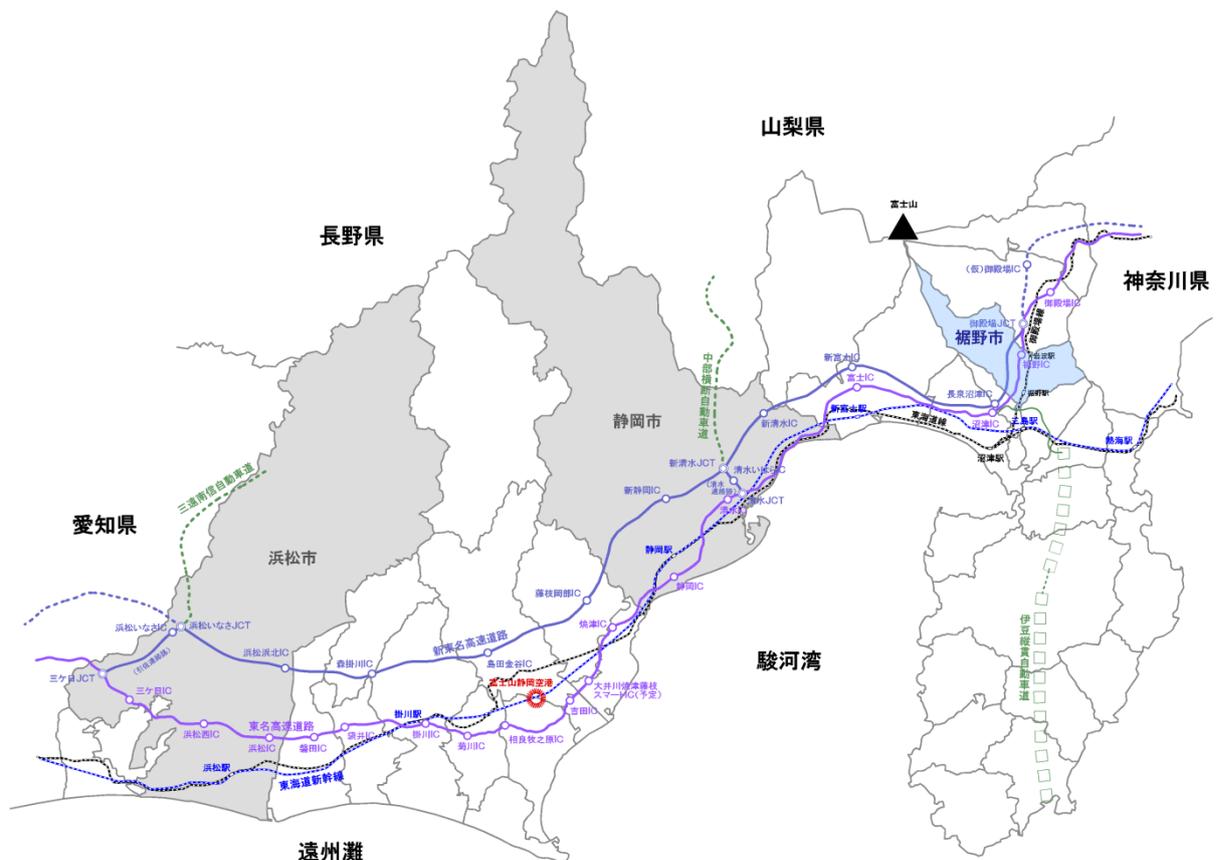


図 静岡県内における裾野市の位置

## (2) 歴史・沿革

裾野市は、富士山や愛鷹山、箱根山の火山活動によって形成された谷部に、一万年以上前から人が定住し、古代から戦国時代、江戸期とそれぞれの年代毎に歴史が刻まれてきました。近年は、東名高速道路の開通などの利便性向上により産業都市として発展してきました。

年代区分	沿革
地形の形成	現在の裾野都市計画区域の地形は、今から数十万年前の洪積世前期に富士山や愛鷹山、箱根山が噴火を繰り返し、その火山活動によってつくられた放射谷を河川等が浸食して形成された。一帯には旧石器時代の遺跡が多く分布しており、一万年以上前から人が定住していたと考えられる。
古代～中世期	奈良時代、律令によって各地に「国」が置かれると、裾野市の付近は「駿河国駿河郡」となり、八世紀頃に「小泉庄」という荘園が置かれた。武家政権が樹立された鎌倉時代には、大森氏、葛山氏などの豪族が一带を支配した。鎌倉時代に成立した歴史書「吾妻鏡」には、征夷大將軍に任ぜられ鎌倉幕府を開いた源頼朝が家臣とともに市北部の富士山麓で巻狩を行った記録（1193年）がある。
江戸期	江戸時代に現在の市域は小田原藩、沼津藩、旗本領、天領に分割され、この体制は明治期まで続いた。この頃の出来事として、深良村の名主であった大庭源之丞や友野与右衛門らが、箱根芦ノ湖から地域に引水する「深良用水」を整備（1670年完成）し、渇水に悩まされていた地域の新田開発が進んだことが挙げられる。また、1707年（宝永4年）には富士山が大噴火を起こし、付近一帯に降灰等の被害が生じた。なおこの時以降、富士山は噴火していない。
明治期～	明治期になり廃藩置県（1871）によって「静岡県」が置かれた当時、現在の裾野市域は24の村落に分かれていたが、その後統合を繰り返し、明治22年（1889）年頃には小泉、泉、深良、富岡、須山の5つの村となり、この体制は第二次世界大戦後まで続いた。
戦後～	戦後、S27年（1952）に小泉村と泉村が合併して裾野町となり、同31年に深良村、同32年に富岡村と須山村を編入し、S46年（1971）1月には市制を施行して、現在の裾野市が誕生した。 戦後の産業の状況は大きく変化した。江戸期～明治大正期の長きにわたって農林業を主体としてきた地域は、S35年（1960）、（当時）裾野町の「工場設置奨励条例」公布を契機に積極的な工場誘致が進められ、トヨタ自動車工業、三菱金属鋁業、矢崎電線工場などの大規模な工場が立地して、工業都市としての性格が強まった。 また、同時期に東海道新幹線の開通（1964）、国道246号の一般国道指定（1965）、東名高速道路の開通（1969 ※裾野IC開設1988）などによって、広域的な交通条件が大きく向上したことも地域の発展に貢献した。
S46年市制施行後	S46年（1971）の市制施行後は、富士裾野工業団地（1986）、裾野工業団地（1989）の整備などにより、工業都市としての発展を続けるとともに、日本ランド遊園地（現遊園地ぐりんぱ）（1973）や富士サファリパーク（1980）の開業、別荘地の整備など、富士山や愛鷹山の豊かな自然環境を生かしたリゾート・レクリエーション施設の立地によって、観光やレクリエーションも地域の特色となった。 S50年代以降は三島市等の宅地需要の高まりを背景に、青葉台団地や千福が丘ニュータウンなどが開発され、工業と観光、居住の機能が複合する地域として発展した。

<b>H元年以降</b>	平成期に入って、裾野市はH7年（1995）に「健康文化都市」を宣言するとともに、市民文化センター（1991）、市民運動公園（2003 ※全面供用）、温泉温浴施設ヘルシーパーク裾野（2001）などの施設整備を進め、市民生活の充実を図っている。
<b>近年</b>	近年では、新富士裾野工業団地完成（2009）、裾野市まちづくりプロジェクトプラン（2009）、裾野市観光基本計画（2010）により、従来の産業振興に加え、目標を定めたまちづくり及び観光面の充実を図っている。

## 1-2. 自然的条件

### (1) 地形・水系

静岡県は、南側は太平洋及び駿河湾に面し、伊豆半島から駿河湾沿岸及び、遠州灘まで約500kmの海岸線を有しています。一方、北部は、3,776mの富士山と3,000m級の山が連なる南アルプスにより囲まれており、その急峻な山々を源流とする天竜川、大井川、安倍川、富士川、狩野川ほかの一級河川、二級河川が流れ下り、市街地を通り抜け海洋に注いでいるという変化に富んだ地形、水系を有しています。

その中で、裾野市は、県東部に位置し、地形的には、富士山・愛鷹山・箱根山の3つの山麓斜面に囲まれ、これらの斜面が黄瀬川で集合する凹型の構造となっています。標高差は約2,000m以上（78.5m～2,169m）で、富士山を望むダイナミックな眺望景観を形成しています。裾野市の中心市街地は標高78.5mから200mの、黄瀬川流域の南北8km、東西2kmの帯状の平坦部に集約的に形成されています。

裾野市の河川は、市の中心部を流れる黄瀬川と市の南西部を流れる大場川に合流し、下流域で狩野川に合流して、駿河湾に流れ込んでいます。

山麓斜面を流れるこれらの河川は、溶岩流の上や脇を流れるために、溶岩流の川床、滝など多くの景勝地を形成しており、なかでも、景ヶ島、五竜の滝、旭滝、不動の滝、黄瀬川狭谷は名勝地として知られています。

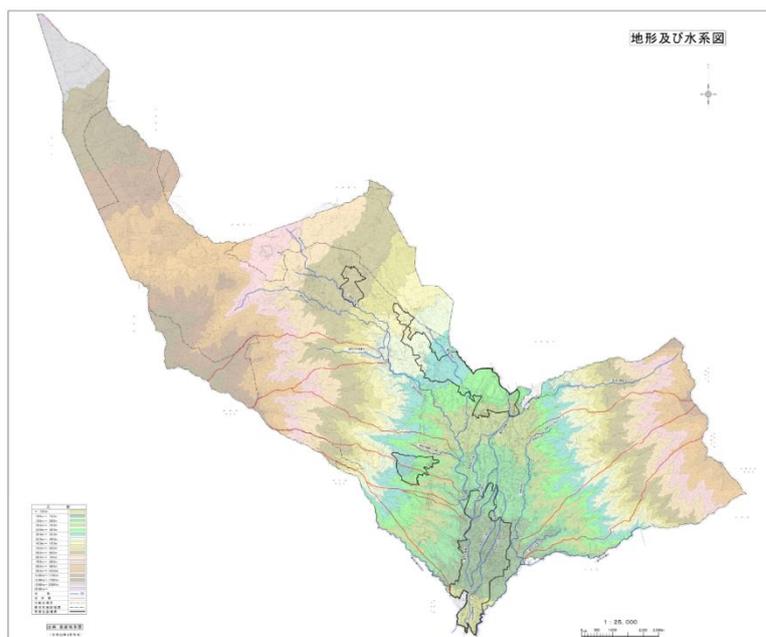


図 地形及び水系図（出典：都市計画基礎調査）

## (2) 地質

裾野市の中心市街地が形成されている平地の表層地質は、富士火山本体をつくる玄武岩溶岩で、なかでもカンラン石玄武岩が多くなっています。富士山麓は、新規の火山灰・火山噴出物、岩片としては固いものの岩体として崩れやすい寄生火山噴石丘、寄生火山溶岩から構成されています。

愛鷹山麓は、大部分が風化して褐色化した火山灰ロームであり、その他の愛鷹山の山部を構成する凝灰礫岩・玄武岩類から構成されています。

箱根山麓は、大部分が安山岩溶岩と凝灰角礫岩からなる古期外輪山噴出物であり、一部風化が進み、もろくなっているところがあります。山裾はロームと酸性安山岩の浮石塊を含み、軟弱な地層である箱根火山浮石塊で覆われ、北部や南部の谷部の一部では砂礫質沖積層があります。

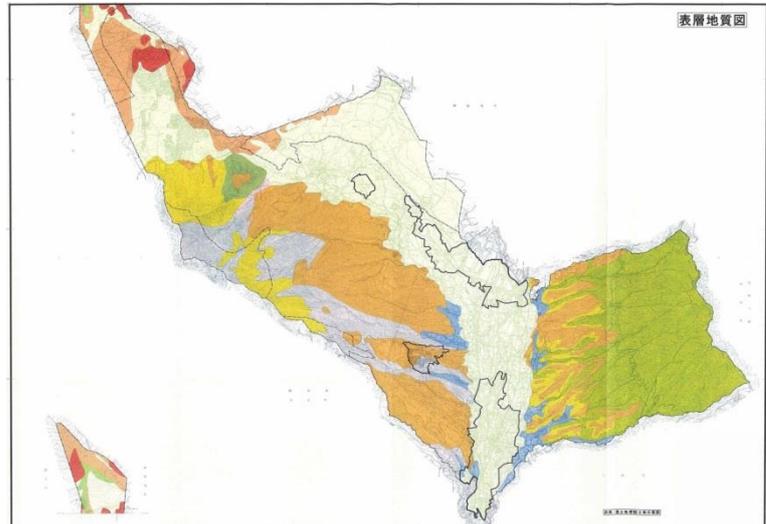


図 表層地質図（出典：都市計画基礎調査）

## (3) 気候

裾野市は、域内の標高差が2,000m以上あることから、南部の市街地と北部の富士山麓では気象条件に大きな差があります。平成26年の年間平均気温は14.8℃と比較的温暖的な気候で、年間降水量は1,583.5mm程度となっています。

表 裾野市の気象概況（平成26年）

年次・月	気温（℃）			平均湿度（%）	降水量（mm）	風速・風向	
	平均	最高	最低			平均風速（m/s）	最多風向
H26	14.8	33.4	-2.8	79.8	1,583.5	3.5	N
1月	5.2	16.3	-2.3	69.5	62.0	3.6	N
2月	5.2	18	-1.4	76.2	106.0	3.8	N
3月	8.4	19.2	-2.8	75.2	217.5	3.9	N
4月	12.4	22.4	1.3	74.9	135.0	3.5	N
5月	17.4	27.3	9.5	79.2	117.5	3.5	SSW
6月	21.3	29.3	15.9	83.6	84.0	3.3	N
7月	24.5	33.4	18.4	86.7	95.0	2.7	SSW
8月	24.8	30.4	19.3	92.3	111.0	3.8	SSW
9月	21.5	31.1	13.2	81.6	156.5	3.1	N
10月	17.5	27.9	9.3	83.7	329.5	3.4	N
11月	13.1	22.5	3.6	81.5	52.5	3.6	N
12月	5.9	16.7	-2.8	73.2	117.0	3.9	N

（出典：裾野市統計書）

### 1-3. 社会的条件

#### (1) 人口・世帯

##### 【総人口・世帯】

国勢調査による平成22年の裾野市の人口は、54,546人であり、毎年増加を続けています。総世帯数についても、総人口同様に、増加を続けており、平成22年で21,042世帯となっています。

また、平均世帯当たり人口は、減少傾向が続いており、平成22年では2.59人/世帯となっています。



図 総人口及び総世帯数（出典：国勢調査）

##### 【人口動態】

裾野市の人口の自然動態は、自然増となっています。平成17年まで出生数が減少傾向であったものが、若干増加傾向となり、平成22年でピークを迎えた後は、急速に減少しているため、平成21年以降は自然増の傾向が弱まりつつあります。

社会動態は、年ごとの変動（平成18年、21年）はあるものの、社会減の傾向となっています。近年は、転入の減少により社会減が続いています。



図 自然動態の推移

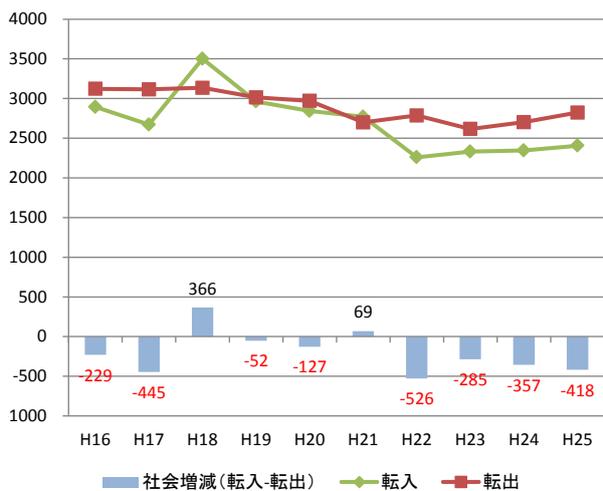


図 社会動態の推移

(出典：裾野市統計書)

### 【年齢階層別人口】

裾野市の年齢階層別人口において、15歳未満の年少人口は、実数・構成比ともに年々減少しており、少子化の傾向が強まっています。一方、65歳以上の老年人口は、実数・構成比ともに年々増加しており、高齢化の傾向が高まっています。

参考として、静岡県と比較すると、静岡県の老年人口の割合（高齢化率）は23.8%に対し、裾野市では19.1%となっており、県下では高齢化の進行が緩やかな都市のひとつといえます。

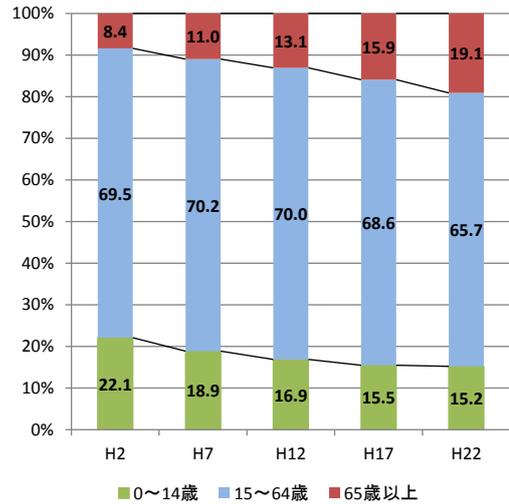


図 年齢階層別人口の推移（出典：国勢調査）

### 【地域別人口】

国勢調査による平成22年の地域別人口は、東地域が15,194人、西地域が15,177人、富岡地域が16,232人、深良地域が5,702人、須山地域が2,241人となっています。

平成12年の深良地域及び平成17年の東地域で減少しましたが、その他の地域では、毎年増加傾向にあります。

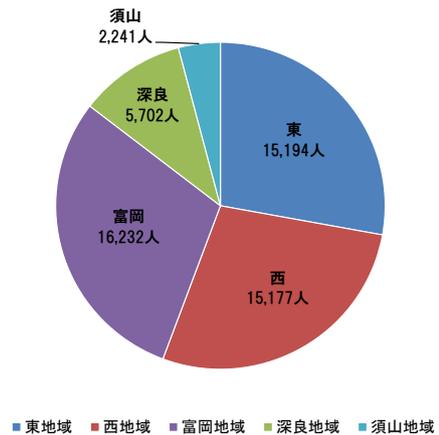
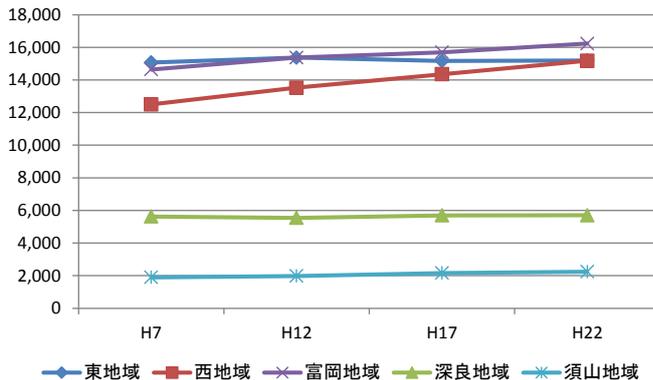


図 地域別の人口の推移

(出典：国勢調査)

### 【区域区分別人口】

裾野市の市街化区域人口は、行政区域人口（＝都市計画区域人口）同様に、増加傾向が続いています。一方、市街化調整区域人口は、平成12年まで増加傾向であったものの、その後減少に転じています。その結果、平成17年以降は市街化区域の人口割合が6割以上を占めています。

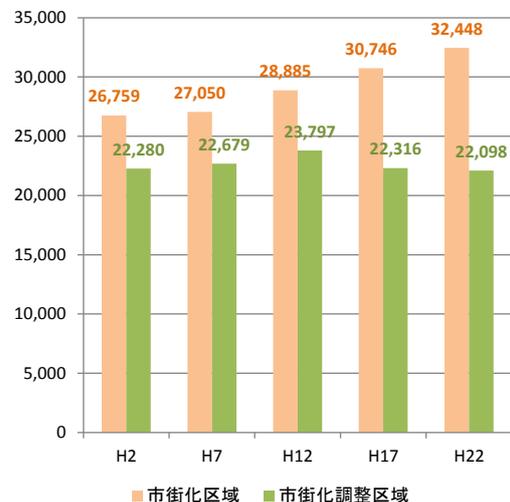


図 区域区分別の人口（出典：都市計画基礎調査）

### 【DID 区域人口】

裾野市のDID区域は、市中心部に形成されており、平成22年で、DID区域面積は389.8ha、DID区域人口は、20,008人であり、市街化区域人口の約6割を占めています。

DID区域面積は、平成2年の310.0haから、平成7年に350.0ha、同12年に380.0haと拡大してきたが、平成17年は381.0haと拡大傾向は鈍化しました。しかし、平成22年は、389.8haとなり、DID区域人口も再び拡大しました。また、一部DID区域は、市街化区域の縁辺部にもみられます。

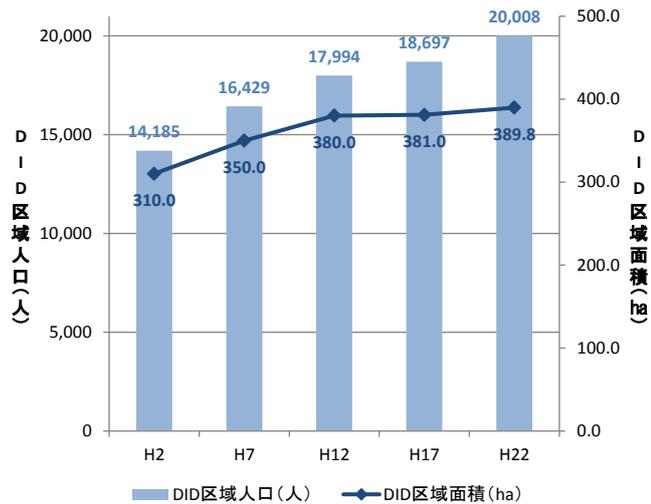


図 DID 区域別人口の推移（出典：国勢調査）

### 【流出入人口（就業者）】

裾野市の従業地/常住地の就業者比率は、平成12年から年々増加し、従業地就業者数が常住地就業者数を上回り、平成22年には118.4%となりました。従業地就業者数が年々増加する一方、常住地就業者数は平成12年以降減少していることから、「近隣市町に住んで裾野市に通う」就業者が増えていると考えられます。

裾野市への流入元は、御殿場市からの流入が4,456人と最も多く、次いで三島市が3,117人、沼津市が2,950人です。なお、この三市の順位はここ20年間変わっていません。

一方、裾野市からの流出先は、御殿場市への流出が3,720人、沼津市への流出が3,452人、次いで長泉町の1,805人です。なお、平成7年まで流出先の1位は沼津市が占めていましたが、平成12年に御殿場市への流出が増えて1、2位が入れ替わっています。

表 流出・流入（就業者）動向の推移（出典：国勢調査）

年次		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	
常住地	就業者数(人)	25,911	27,612	28,799	28,576	27,655	
	他市町村での従業	就業者数(人)	9,280	10,159	11,395	11,465	11,252
		流出率(%)	35.8	36.8	39.6	40.1	40.7
従業地	就業者数(人)	24,018	25,604	28,880	31,628	32,736	
	他市町村に常住	就業者数(人)	7,387	8,601	11,476	14,517	16,333
		流入率(%)	30.8	33.6	39.7	45.9	49.9
従業地/常住地の就業者比率(%)		92.7	92.7	100.3	110.7	118.4	

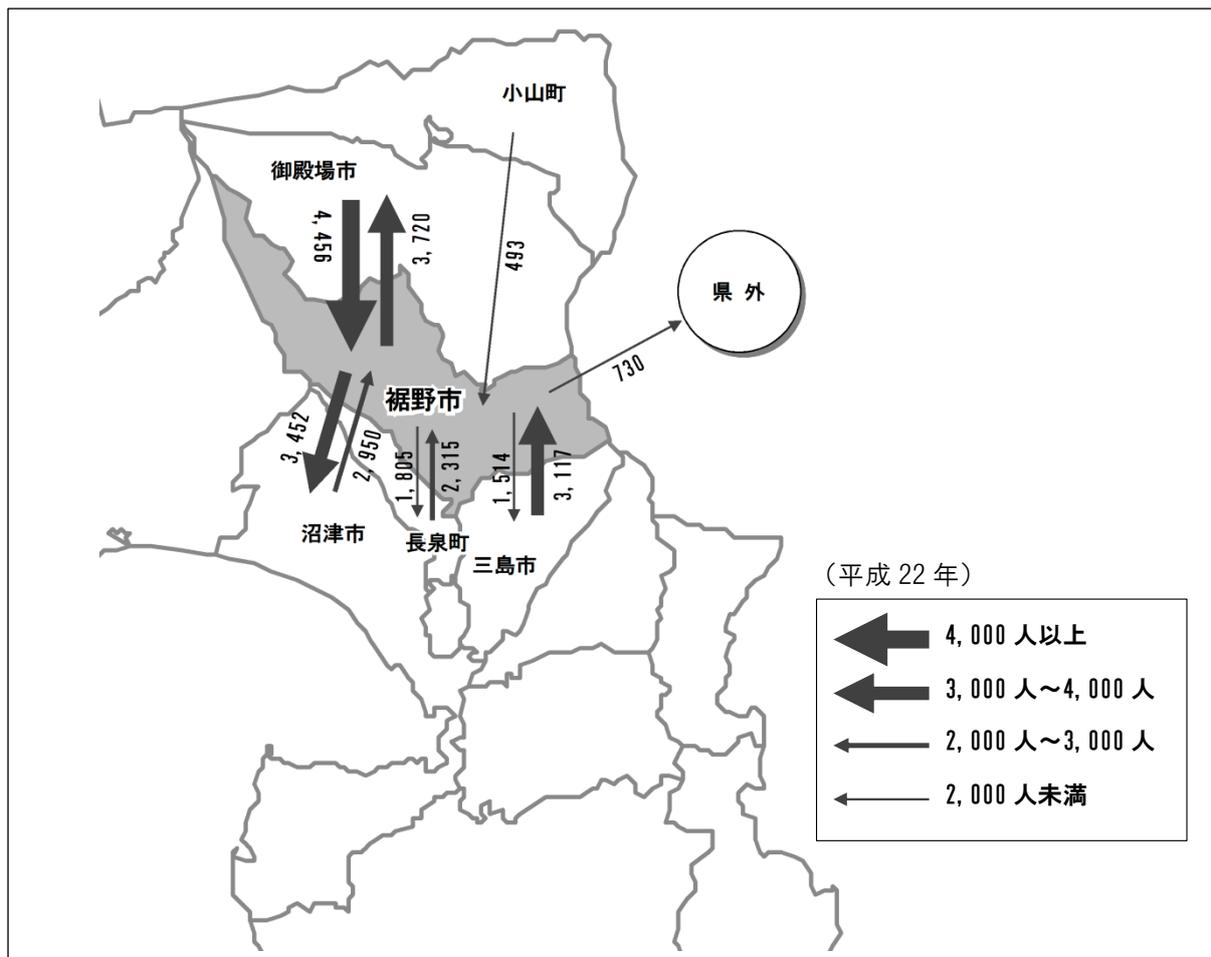


図 就業者の主な流出・流入先 (出典：国勢調査)

## (2) 産業

### 【産業別就業者数】

裾野市の就業人口 (平成 22 年) は 27,655 人で、第 1 次産業 542 人 (2.0%)、第 2 次産業 10,456 人 (37.8%)、第 3 次産業 16,657 人 (60.2%) となっています。

20 年前の平成 2 年には、第 2 次産業と第 3 次産業の比率は同程度でありましたが、その後、第 3 次産業就業者が増加し、現在は 6 割になっています。

静岡県と比較すると、第 1 次産業の構成比が低く、第 2 次産業の構成比が高くなっています。第 3 次産業は、ほぼ同率であり、裾野市は第 2 次産業の就業比率が高くなっています。

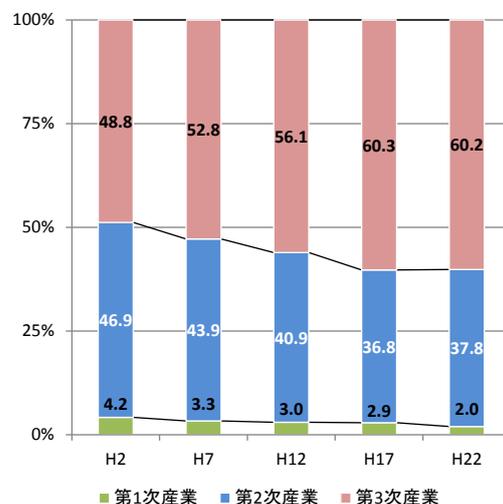


図 産業別就業比率の推移 (出典：国勢調査)

【農業】

裾野市の農家数（兼業含む）、経営耕地面積は一貫して減少しており、平成22年の販売農家数は446戸、うち73%が兼業農家です。経営耕地面積は337haで、うち40%が水田、11%が樹園地、49%が畑地です。

裾野市の特産品としてはイチゴ、富士芝、タケノコ、大和芋、菜花（つみ菜）、モロヘイヤなどがあります。

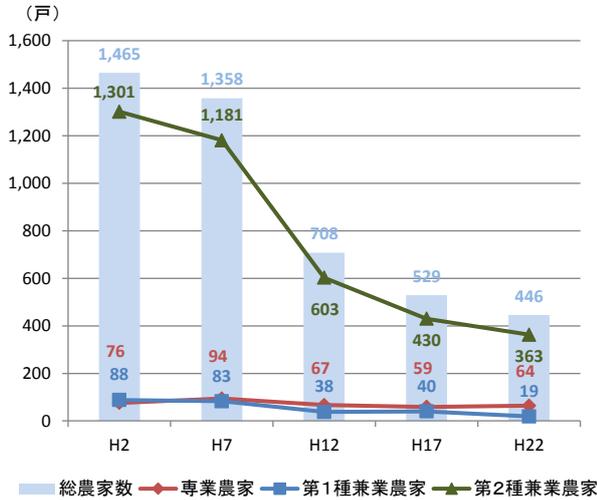


図 農家数の推移

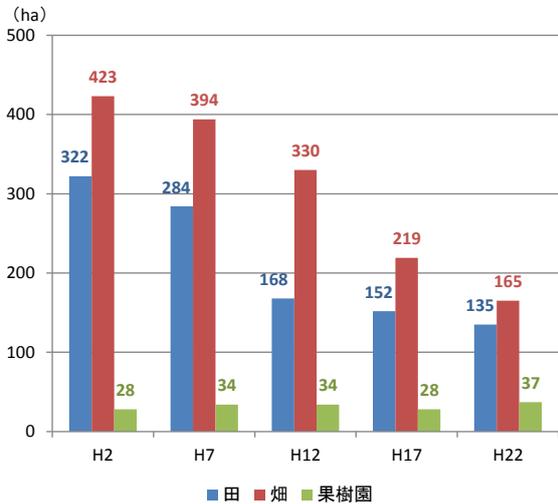


図 経営耕地面積の推移

(出典：農業センサス)

【工業】

裾野市の平成24年の事業所数及び従業者数は、94事業所、7,877人となっています。事業所数は年次によって、増減があるものの減少傾向にあります。従業者数も年次によって増減があるものの、ほぼ横ばいで推移しています。

工業製品出荷額は、平成24年で約4,620億円であり、年次によって増減があるものの、平成19年をピークに平成21年にかけて大きく減少しましたが、それ以降はほぼ横ばいで推移しています。

平成24年の産業中分類別製造品出荷額等のシェアは、5割弱を輸送用機械器具（自動車等）が、2割強を非鉄金属（アルミニウム等）が占めており、市内に立地する大手企業の工場（トヨタ自動車東日本、三菱アルミニウム等）の生産状況を反映しています。

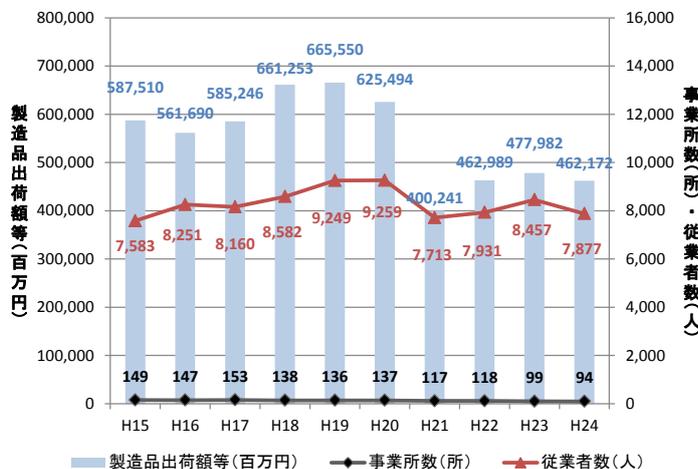


図 事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

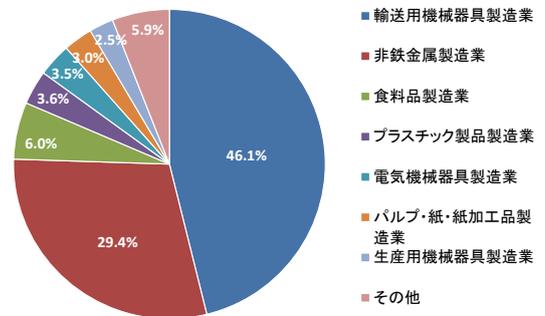


図 産業分類別製造品出荷額のシェア (H24)

(出典：工業統計調査、経済センサス-活動調査)

### 【商業】

裾野市の商店数は、平成 19 年で 410 店舗で、減少傾向となっています。年間販売額は、年次によって増減があるものの、経年的には増加傾向にあります。

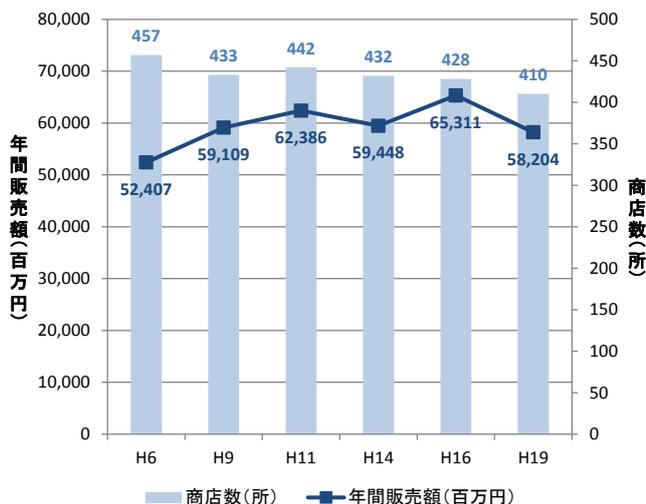


図 商店数、商品販売額の推移（出典：商業統計調査）

### 【観光】

裾野市の観光交流客数は、年次によって増減があるものの、平成 19 年まで増加傾向でした。しかし、これをピークに近年は減少傾向となっていました。平成 24 年に再び増加傾向に転じています。

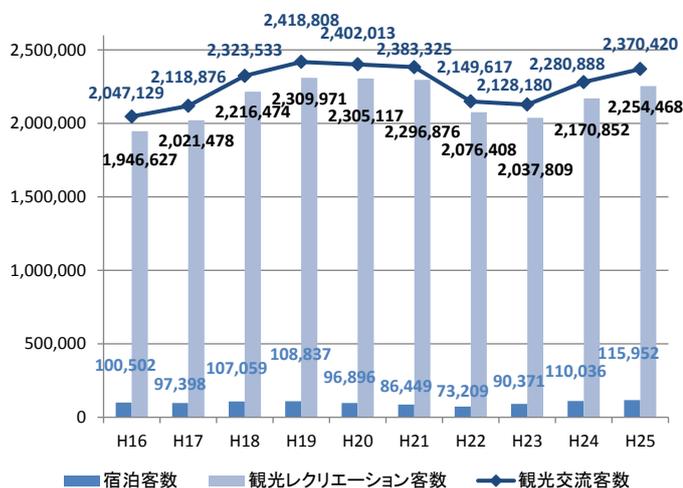


図 観光交流客数の推移（出典：静岡県観光交流の動向）

## (3) 土地利用

### 【土地利用現況】

裾野市の約 8 割は、富士山や愛鷹山、箱根山麓の山林や田畑等の「自然的土地利用」がなされています。宅地や工業用地、道路用地などの「都市的土地利用」がなされている地域は、愛鷹山麓と箱根山麓に挟まれた黄瀬川沿岸の低地に分布しています。

1,038.7ha の市街化区域が指定されていますが、このうち 894.6ha (86.1%) が都市的土地利用がされており、そのうち住宅用地 323.3ha (31.1%) と工業用地 349.6ha (33.7%) が、合計で市街化区域の 65% を占めています。一方で農地が 69.7ha (6.7%) 残っています。

市街化調整区域 (10,342.3ha) の土地利用の内訳は、山林が 7,566.1ha (73.2%)、田畑 926.9ha (9.0%)、住宅地 492.2ha (4.8%) となっています。

表 土地利用現況（出典：H22年度都市計画基礎調査）

			都市計画区域					
			市街化区域		市街化調整区域		(合計)	
			面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
自然的 土地 利用	農地	田	30.0	2.9%	264.2	2.6%	294.2	2.6%
		畑	39.7	3.8%	662.7	6.4%	702.4	6.2%
		小計	69.7	6.7%	926.9	9.0%	996.6	8.8%
		山林	40.9	3.9%	7,566.1	73.2%	7,607.0	66.8%
		水面	24.5	2.4%	76.4	0.7%	100.9	0.9%
		自然地	6.7	0.6%	6.7	0.1%	13.4	0.1%
		その他の自然的土地利用	2.3	0.2%	107.9	1.0%	110.2	1.0%
		小計	144.1	13.9%	8,684.0	84.0%	8,828.1	77.6%
都 市 的 土 地 利 用	宅地	住宅用地	323.3	31.1%	492.2	4.8%	815.5	7.2%
		商業用地	33.5	3.2%	543.4	5.3%	576.9	5.1%
		工業用地	349.6	33.7%	65.7	0.6%	415.3	3.6%
		農林漁業施設用地	0.2	0.0%	2.8	0.0%	3.0	0.0%
		小計	706.6	68.0%	1,104.1	10.7%	1,810.7	15.9%
		公共・公益施設用地	60.8	5.9%	149.2	1.4%	210.0	1.8%
		道路用地	99.3	9.6%	334.0	3.2%	433.3	3.8%
		交通施設用地	5.6	0.5%	4.9	0.0%	10.5	0.1%
		その他の公的施設用地	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
		その他の空地	22.3	2.1%	66.1	0.6%	88.4	0.8%
	小計	894.6	86.1%	1,658.3	16.0%	2,552.9	22.4%	
合計			1,038.7	100.0%	10,342.3	100.0%	11,381.0	100.0%
可住地			436.7	3.8%	8,979.0	78.9%	9,415.7	82.7%
非可住地			602.0	5.3%	1,363.3	12.0%	1,965.3	17.3%

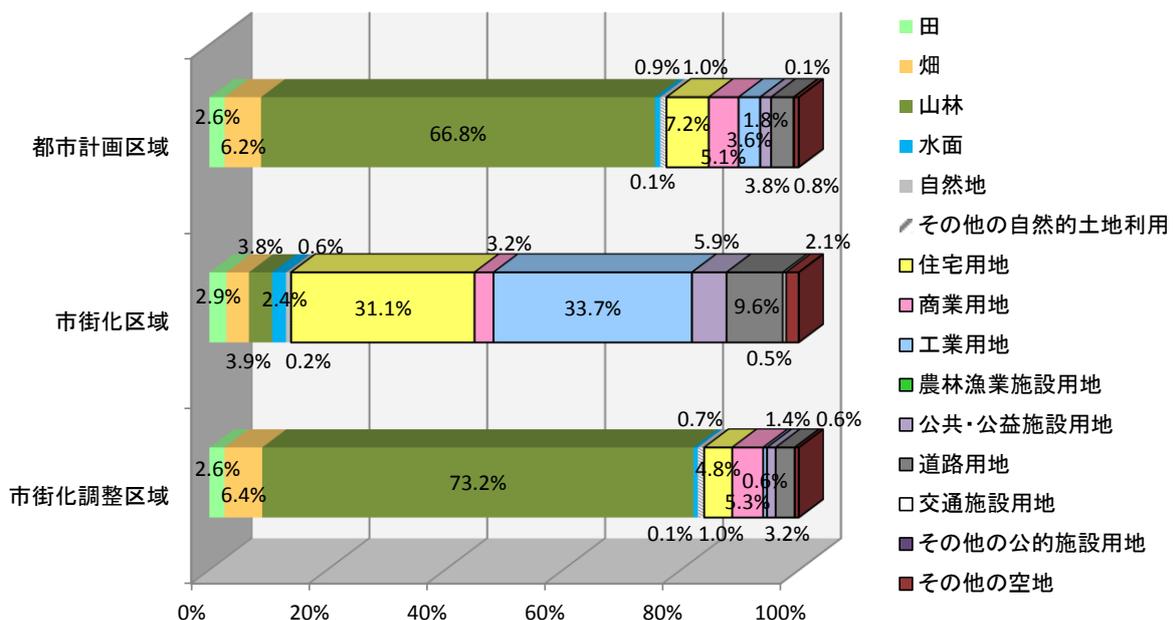


図 土地利用現況（出典：H22年度都市計画基礎調査）

## 【建築物立地状況】

裾野市の宅地面積は、767.3ha です。建築物は、総延べ床面積 402.9ha で、最も多いのが住宅で延べ面積 215.7ha (53.5%)、次いで専用工場・倉庫の 99.5ha (24.7%)、専用店舗・事務所の 35.8ha (8.9%) となっています。

表 建物用途別延べ床面積現況（出典：H22 年度都市計画基礎調査）

用途	延べ床面積(㎡)	構成比
住宅	2,156,983.25	53.5%
併用住宅	198,716.37	4.9%
専用工場・倉庫	994,914.34	24.7%
専用店舗・事務所	358,284.23	8.9%
その他	320,314.47	7.9%
合計	4,029,212.66	100.0%
宅地面積	7,672,929.53	—

## (4) 交通体系

### 【道路・鉄道】

裾野市の道路交通体系は、南北方向の骨格的な幹線道路として、裾野 IC が設置されている東名高速道路のほか、国道 246 号、県道沼津小山線があります。また、IC の設置はありませんが、新東名高速道路、伊豆縦貫自動車道（東駿河湾環状道路）も通過しています。

このほかに、富士山を周遊する国道 138 号と連絡する道路として、北西部を通過する国道 469 号や、国道 469 号と国道 246 号を連絡する県道富士裾野線があります。また、三島市街と裾野市街を結ぶ県道三島裾野線もあります。

裾野市の鉄道交通体系は、JR 沼津駅から裾野市、御殿場市、小山町を経て、神奈川県小田原市の JR 国府津駅に至る御殿場線があり、裾野駅、岩波駅の 2 駅が設置されています。



【バス路線】

《路線バス》

裾野市のバス路線は、富士急シティバス・富士急行が運行し、市民に利用されています。

須山線	JR 三島駅～JR 裾野駅～御宿～今里・呼子・下和田～須山・十里木・ぐりんぱ	富士急シティバス
御殿場線	JR 三島駅～JR 裾野駅入口～裾野市民文化センター～JR 岩波駅～JR 御殿場駅	富士急シティバス 富士急行
十里木線	JR 御殿場駅～須山～富士サファリパーク～十里木・ぐりんぱ	富士急行
桜堤線	JR 三島駅～桜堤～伊豆島田南～JR 裾野駅	富士急シティバス
東急線	JR 裾野駅～景ヶ島～東急千福が丘	富士急シティバス
岩波駅線	JR 岩波駅～今里・呼子・下和田～JR 岩波駅	富士急シティバス
青葉台線	JR 裾野駅～県営茶畑団地～青葉台団地	富士急シティバス
すそのーる (循環線)	《富沢・桃園循環》《茶畑・平松循環》《富岡・深良循環》の3路線を運行	富士急シティバス

《高速バス》

裾野市と東京駅、渋谷、新宿などを結ぶ高速バスとして2路線が運行されています。

新宿・渋谷線	沼津～三島～裾野～渋谷～新宿	富士急シティバス
東京駅線	沼津～裾野～東京駅	富士急シティバス

《デマンド》

公共交通の空白地域対策として、《（仮称）葛山線デマンド型乗合タクシー》の実証実験を行っています。

【自動車交通量】

裾野市における自動車交通量は、東名高速道路のほか、国道246号、県道沼津小山線、富士裾野線の市街地において、交通量が多く、混雑度が1.0を超える区間となっています。

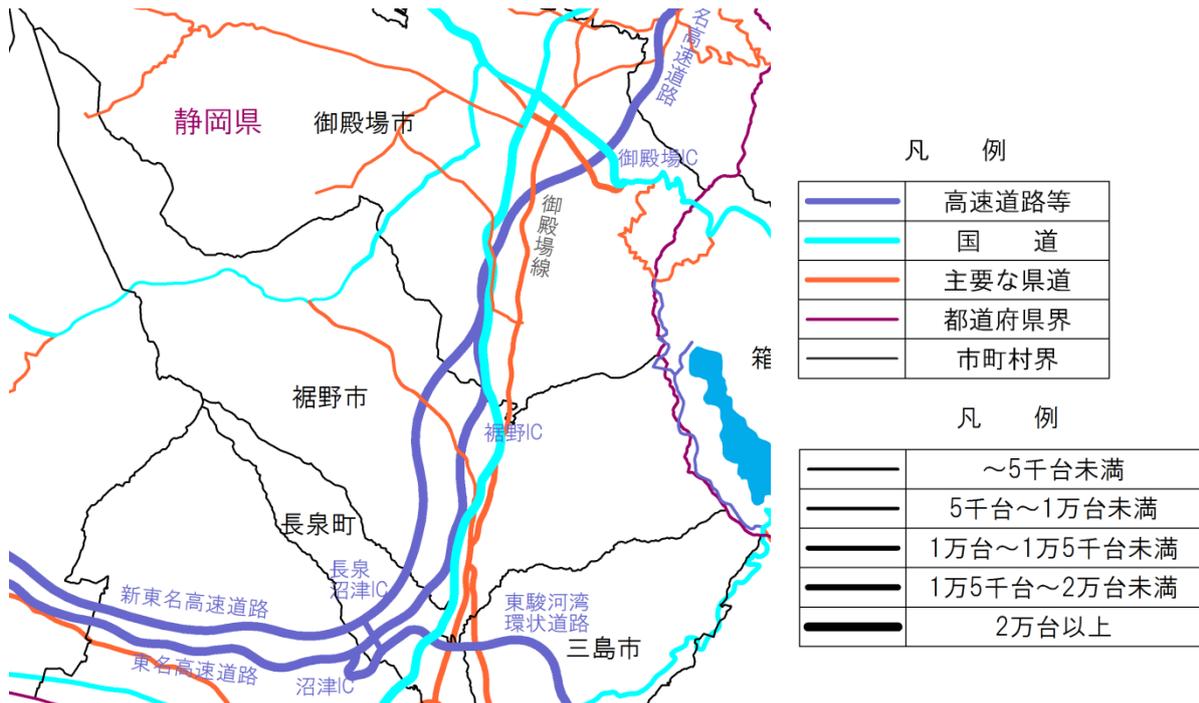


図 現況自動車交通量（平日）（出典：H22 道路交通センサス）

### 【自動車保有台数】

裾野市における自動車保有台数は、平成 20 年及び平成 23 年、平成 25 年に減少したものの、経年的には微増傾向となっています。

世帯当たり台数については、世帯当たり 1.45 ～1.52 台で推移しています。平成 21 年以降は、増加傾向となっており、静岡県とほぼ同様の傾向となっています。

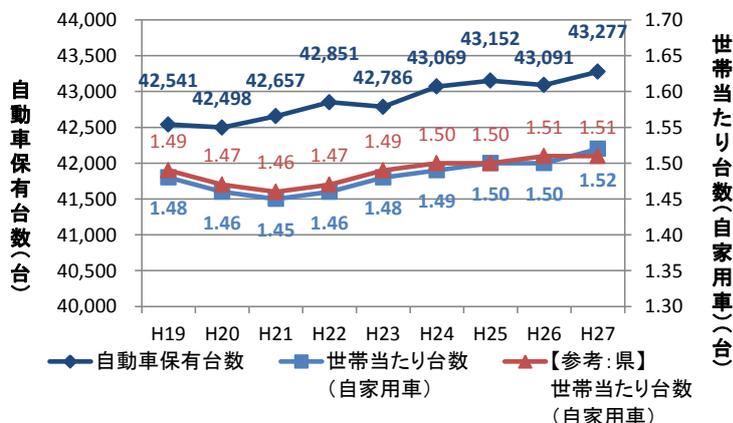


図 自動車保有台数 (出典：静岡県自動車保有台数調査)

### 【鉄道利用者数】

裾野市における鉄道の利用者数(乗車人員)は、裾野駅では、平成 19 年度及び平成 22 年度、平成 25 年度で増加したものの、近年はほぼ横ばいとなっています。岩波駅では、平成 21 年度まで増加していましたが、それ以降は減少傾向に転じ、平成 25 年度に回復しています。

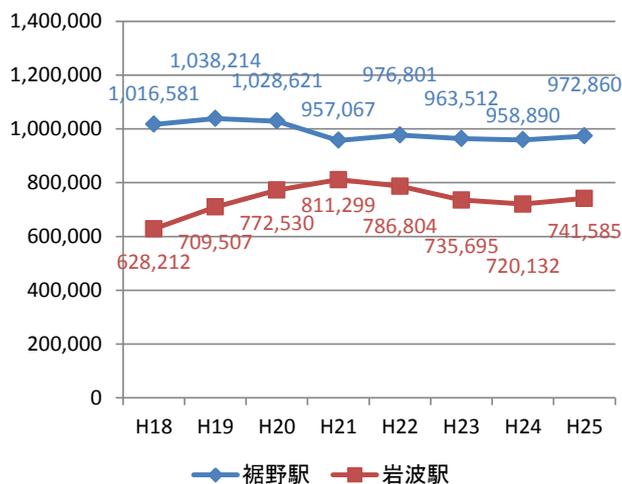


図 鉄道利用状況 (出典：裾野市統計書)

## (5) 都市整備の状況

### 【面整備】

裾野市では、市街化区域内において、2箇所の土地区画整理事業（南部地区、駅西地区）、県企業局による工業団地造成事業（富士裾野工業団地）が行われ、このうち、裾野駅西土地区画整理事業が施行中です。その他の宅地開発（5ha以上）としては、民間の開発許可による開発行為が3箇所（週末住宅、工業等）行われています。

また、市街化調整区域においては、県企業局による工業団地造成事業が2箇所（裾野工業団地、新富士裾野工業団地）行われ、住宅地開発事業は、県企業局及び裾野市土地開発公社により1箇所ずつ実施されています。その他は、民間の開発許可による開発行為（5ha以上）により、自然動物公園、住宅地、ゴルフ場等が整備されています。

### 【都市計画道路】

裾野市では、都市計画道路として21路線を指定しています。

都市計画道路の整備状況は、全体で44,630mのうち、29,600mが改良済みであり、改良率は66.3%となっています。

市街化区域と市街化調整区域の別で見ると、市街化区域の計画延長24,800mのうち、13,600mが改良済みであり、改良率は54.8%となっています。また、市街化調整区域の計画延長19,830mのうち、16,000mが改良済みであり、改良率80.7%となっています。

市街化区域内道路密度（1,038.7ha）は、1.31km/km<sup>2</sup>となっており、都市計画道路整備プログラムにより、市街地を中心に計画的に整備推進が図られています。

また、3・4・13 裾野停車場線には、御殿場線裾野駅の駅前広場5,300㎡が計画されており、未供用となっています。

表 都市計画道路の整備状況（出典：静岡県の都市計画（平成26年3月））

番号	名称 路線名	計画決定(m)			延長内訳(m)		改良済 延長(m)	延長内訳(m)		概成済 延長(m)	改良率		
		幅員	全体延長	市町村計	市街化	市街化調整		市街化	市街化調整		計	市街化	市街化調整
1・4・1	東駿河湾環状線	19	260	260	260	0	260	260	0	0	100.0%	100.0%	—
1・2・2	第二東名自動車道	37	7,150	7,150	1,320	5,830	7,150	1,320	5,830	0	100.0%	100.0%	100.0%
3・3・1	富沢御宿線	25	8,090	8,090	3,820	4,270	8,090	3,820	4,270	0	100.0%	100.0%	100.0%
3・4・2	富沢平松線	16	900	900	900	0	900	900	0	0	100.0%	100.0%	—
3・4・3	御宿下和田線	16	3,800	3,800	3,000	800	3,800	3,000	800	0	100.0%	100.0%	100.0%
3・4・4	佐野茶畑線	16	1,300	1,300	950	350	1,300	950	350	0	100.0%	100.0%	100.0%
3・4・5	水窪深良線	16	6,200	6,200	4,840	1,360	310	310	0	5,390	5.0%	6.4%	0.0%
3・4・6	平松深良線	20	3,680	3,680	1,900	1,780	700	400	300	0	19.0%	21.1%	16.9%
3・5・7	千福公文名線	12	1,700	1,700	1,300	400	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
3・5・8	千福深良線	12	4,300	4,300	600	3,700	4,300	600	3,700	0	100.0%	100.0%	100.0%
3・4・9	伊豆島田平松線	16	2,000	2,000	1,000	1,000	1,150	400	750	0	57.5%	40.0%	75.0%
3・1・10	東駿河湾環状線	57	260	260	260	0	260	260	0	0	100.0%	100.0%	—
3・5・11	水窪伊豆島田線	12	290	290	290	0	290	290	0	0	100.0%	100.0%	—
3・4・12	三島裾野線	19	340	340	0	340	0	0	0	0	0.0%	—	0.0%
3・4・13	裾野停車場線	19	250	250	250	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	—
3・4・14	桃園平松線	18	670	670	670	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	—
3・4・15	桃園茶畑線	20	1,210	1,210	1,210	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	—
3・4・16	平松新道線	21	610	610	610	0	140	140	0	0	23.0%	23.0%	—
8・7・1	伊豆島田線	6	950	950	950	0	950	950	0	0	100.0%	100.0%	—
8・6・2	駅西プロムナード線	10	240	240	240	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	—
8・7・3	小柄沢線	6	430	430	430	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	—
計21路線				44,630	24,800	19,830	29,600	13,600	16,000		66.3%	54.8%	80.7%

### 【公園・緑地等】

裾野市では、都市計画公園として9箇所指定しており、都市計画決定面積17.49haのうち開設面積17.31haで、開設率99.0%となっており、ほぼ全面的に整備、利用されています。また、緑地を1箇所指定しており、都市計画決定面積0.78haのうち開設面積0.47haで、開設率60.3%となっています。都市公園（都市計画公園・都市緑地を含む）全体では、21公園、35.85haが整備されています。

都市公園（都市計画公園・都市緑地）の用途地域（市街化区域）人口当たりの面積は、11.05m<sup>2</sup>の水準を確保しています。

表 都市公園（都市計画公園・都市緑地）の整備状況（出典：庁内資料）

種別	名称 公園名	計画決定面積 (ha)			開設面積 (ha)			開設率 (%)			都市計画決定の有無
		計	市街化区域	市街化調整区域	計	市街化区域	市街化調整区域	計	市街化区域	市街化調整区域	
街区	むつみ公園	0.23	0.23	0.00	0.23	0.23	0.00	100.0%	100.0%	—	◎
	なかよし公園	0.21	0.21	0.00	0.21	0.21	0.00	100.0%	100.0%	—	◎
	伊豆島田公園	0.20	0.20	0.00	0.20	0.20	0.00	100.0%	100.0%	—	◎
	中川公園	0.26	0.26	0.00	0.26	0.26	0.00	100.0%	100.0%	—	◎
	南部公園	0.21	0.21	0.00	0.21	0.21	0.00	100.0%	100.0%	—	◎
	駅西公園	0.18	0.18	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0%	0.0%	—	◎
	今里児童公園	—	—	—	0.26	0.00	0.26	—	—	—	—
	せせらぎ児童公園	—	—	—	0.40	0.00	0.40	—	—	—	—
	呼子公園	—	—	—	0.14	0.00	0.14	—	—	—	—
	水沢公園	—	—	—	0.12	0.00	0.12	—	—	—	—
	杉の子公園	—	—	—	0.35	0.00	0.35	—	—	—	—
	富士山麓裾野村コミュニティ公園	—	—	—	0.18	0.00	0.18	—	—	—	—
	富士山麓裾野村調整池公園	—	—	—	0.09	0.00	0.09	—	—	—	—
	青葉台上公園	—	—	—	0.14	0.00	0.14	—	—	—	—
	青葉台中公園	—	—	—	0.11	0.00	0.11	—	—	—	—
	青葉台下公園	—	—	—	0.11	0.00	0.11	—	—	—	—
葛山上城公園	—	—	—	0.65	0.00	0.65	—	—	—	—	
計 6公園	1.29	1.29	0.00	1.11	1.11	0.00	86.0%	86.0%	—	—	
計 17公園	—	—	—	3.66	1.11	2.55	—	—	—	—	
近隣	みはらし公園	1.00	1.00	0.00	1.00	1.00	0.00	100.0%	100.0%	—	◎
	千福ヶ丘中央公園	1.50	1.50	0.00	1.50	1.50	0.00	100.0%	100.0%	—	◎
	計 2公園	2.50	2.50	0.00	2.50	2.50	0.00	100.0%	100.0%	—	—
計 2公園	—	—	—	2.50	2.50	0.00	—	—	—	—	
運動	裾野市運動公園	13.70	0.00	13.70	13.70	0.00	13.70	100.0%	—	100.0%	◎
	計 1公園	13.70	0.00	13.70	13.70	0.00	13.70	100.0%	—	100.0%	—
	計 1公園	—	—	—	27.40	0.00	27.40	—	—	—	—
特殊（風致）	中央公園	—	—	—	1.82	1.82	0.00	—	—	—	—
	計 0公園	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—	—	—	—
	計 1公園	—	—	—	1.82	1.82	0.00	—	—	—	—
計 9公園	17.49	3.79	13.70	17.31	3.61	13.70	99.0%	95.3%	100.0%	—	
計 20公園	—	—	—	35.38	5.43	29.95	—	—	—	—	

種別	名称 公園名	計画決定面積 (ha)			開設面積 (ha)			供用率 (%)			都市計画決定の有無
		計	市街化区域	市街化調整区域	計	市街化区域	市街化調整区域	計	市街化区域	市街化調整区域	
都市緑地	小柄沢緑地	0.78	0.78	0.00	0.47	0.47	0.00	60.3%	60.3%	—	◎
	計 1緑地	0.78	0.78	0.00	0.47	0.47	0.00	60.3%	60.3%	—	—
	計 1緑地	—	—	—	0.47	0.47	0.00	—	—	—	—
公園・緑地合計	計 10公園(小柄沢緑地含)	18.27	4.57	13.70	17.78	4.08	13.70	97.3%	89.3%	100.0%	—
	計 21公園(小柄沢緑地含)	—	—	—	35.85	3.61	13.70	—	—	—	—

【下水道等】

裾野市では、平成2年に裾野市公共下水道事業が着手され、平成10年に一部供用が開始されています。裾野市公共下水道事業は、狩野川流域下水道事業（西部処理区）に属し、沼津市、三島市、清水町、長泉町を含む3市2町によって構成される西部処理区に含まれています。本区域は、開水路など既存の水路網が発達して雨水管渠に利用できることから、排除方式は分流式となっています。また、都市下水路は8排水区において、8幹線（4,770m）が概成済みです。

公共下水道にあつては、計画決定した排水区域、処理区域面積の565haのうち337ha（59.6%）が供用されています。

表 公共下水道の整備状況（出典：静岡県の都市計画（平成26年3月））

処理区	方式	計画決定		供用		当初決定	最終決定
		排水区域 (ha)	処理区域 (ha)	排水区域 (ha)	処理区域 (ha)		
西部	分流	565	565	337	337	H2.3.24	H7.4.4

処理区	方式	計画決定						供用					
		下水管渠		ポンプ場		処理場		下水管渠		ポンプ場		処理場	
		(m)	数	面積 (㎡)	数	面積 (㎡)	数	面積 (㎡)	(m)	数	面積 (㎡)	数	面積 (㎡)
西部	分流	4770	0	0	流域下水道へ	—	—	4770	0	0	流域下水道へ	—	—

### 【その他の根幹的都市施設等】

その他根幹的都市施設としては、環境衛生施設である裾野長泉清掃施設組合の裾野衛生プラント（中島苑）及び裾野市清掃センター（美化センター）があります。

このほかに、一般廃棄物最終処分場、火葬場の裾野市斎場があります。

表 その他根幹的都市施設（出典：静岡県の都市計画（平成26年3月））

施設	名称	計画		供用状況	
		面積(ha)	処理能力(kl/24h)	面積(ha)	処理能力(kl/24h)
汚物処理場	裾野長泉清掃施設組合裾野衛生プラント(中島苑)	1.10	70	1.10	60

施設	名称	計画		供用状況	
		面積(ha)	処理能力(t/24h)	面積(ha)	処理能力(t/24h)
ごみ焼却場	裾野市清掃センター(美化センター)	1.68	60	1.6	60

表 その他環境衛生施設等（出典：庁内資料）

施設	名称	備考
一般廃棄物最終処分場	一般廃棄物最終処分場	
火葬場	裾野市斎場	

## (6) 防災

### 【水害】

市内を流れる狩野川水系の黄瀬川及び大場川沿いにあつては、降雨による浸水想定区域に指定され、特に黄瀬川沿いの深良地区などにおいて広く浸水が想定されています。

### 【地震・火山】

静岡県では、将来大規模な地震が発生する恐れが指摘されており、東海地震・神奈川県西部地震・元禄型関東地震の発生時には、裾野市において震度6弱～7の揺れが起こるものと予想されています。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の4日後（3月15日）にM6.4・震度6強の地震が、富士山麓の富士宮市において発生、さらに、平成25年7月17日には、富士山の地下でM3.9の地震が発生しました。浅い地震活動や地殻変動の異常は観測されなかったため、直ちに噴火等は懸念されませんでした。改めて富士山が活火山であると再認識されました。

富士山噴火時には、火砕流や溶岩流、雪泥流、降灰による被害が発生することが推測されています。

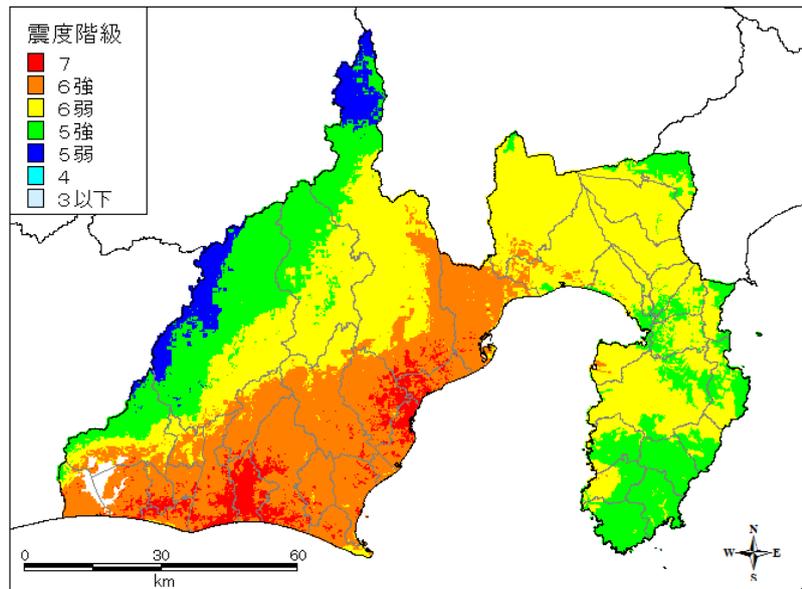


図 第4次地震被害想定による予想震度（出典：静岡県防災局ホームページ）

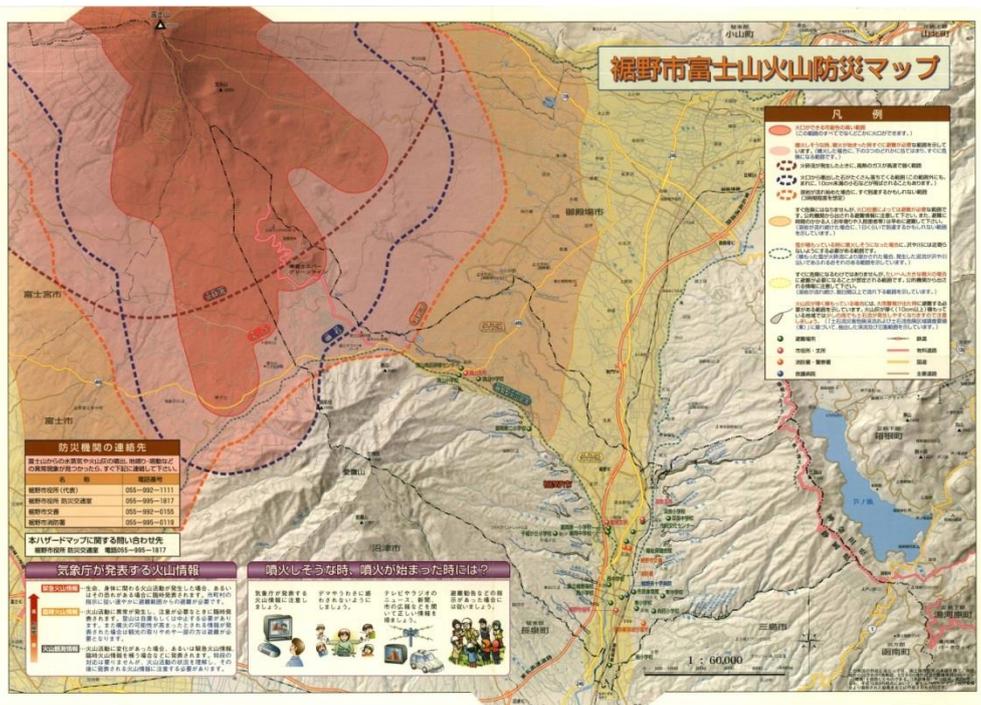


図 裾野市富士山火山防災マップ（出典：静岡県防災局ホームページ）

## (7) 都市計画・土地利用規制の状況

### 【区域区分・地域地区】

裾野市の都市計画では、都市計画区域 11,381.00ha が決定されています。

また、昭和 51 年より市街化区域と市街化調整区域との区域区分が行われており、市街化区域 1,038.70ha (9.1%)、市街化調整区域 10,342.30ha となっています。

市街化区域内は、12 の用途地域が定められています。

表 裾野市の都市計画（出典：静岡県の都市計画（平成 26 年 3 月））

区分	指 定 年 月 日		面 積 (ha)	
	当 初	最 終		
都 市 計 画 区 域	昭和40年11月24日	昭和47年5月2日	11,381.00	
市 街 化 区 域	昭和51年10月12日	平成22年12月28日	1,038.70	
市 街 化 調 整 区 域	昭和51年10月12日	平成22年12月28日	10,342.30	
用 途 地 域	昭和47年10月11日	平成22年12月28日	第 1 種 低 層 住 居 専 用 地 域	34.90
			第 2 種 低 層 住 居 専 用 地 域	11.20
			第 1 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域	264.30
			第 2 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域	48.90
			第 1 種 住 居 地 域	119.10
			第 2 種 住 居 地 域	47.30
			準 住 居 地 域	24.70
			近 隣 商 業 地 域	18.90
			商 業 地 域	2.50
			準 工 業 地 域	11.60
			工 業 地 域	134.30
			工 業 専 用 地 域	321.00
準 防 火 地 域	平成7年4月1日	平成17年11月21日	5.80	
地 区 計 画	—	—	123.30	

### 【その他法適用の状況】

裾野市には、都市計画法や建築基準法のほかに、以下の表のような、土地利用の規制を受けています。

表 裾野市の土地利用規制の状況（H22 年度都市計画基礎調査）

区分	面 積
	(ha)
農 業 振 興 地 域	7,330.00
農 用 地 地 域	368.00
地 域 森 林 計 画 対 象 民 有 林	7,494.75
自 然 環 境 保 全 区 域（普通区域）	3,198.00
富 士 箱 根 伊 豆 国 立 公 園（特別区域）	871.00
富 士 箱 根 伊 豆 国 立 公 園（普通区域）	440.00
保 安 林	1,059.36
砂 防 指 定 地	167.49
急 傾 斜 崩 壊 危 険 区 域	2.42
鳥 獣 保 護 区	1,353.50
土 砂 災 害 警 戒 区 域	4.20

## 1-4. 裾野市の特性（概況整理のまとめ）

項目	概要
位置及び地勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市は静岡県の東部地域に位置し、北を富士山、東を箱根連山等の国立公園に囲まれた自然豊かな環境を有し、黄瀬川を含む狩野川流域の平野部に広がる田園地区の中に市街地が形成された都市である。</li> <li>首都圏に近く、東名高速道路、国道 246 号などの主要幹線道路が通過し、鉄道では JR 御殿場線の裾野駅、岩波駅が存在し、新幹線三島駅にも近いなど、交通利便性が高い都市である。</li> </ul>
都市の沿革	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市一帯には旧石器時代の遺跡が多く分布するなど太古の昔から人が居住していた地域で、奈良時代から裾野市付近は「駿河国駿河郡」がおかれ、江戸時代には小田原藩、沼津藩、旗本領、天領に分割され、明治時代まで続いた。この頃に、深良村の名主の大庭源之丞らが箱根芦ノ湖から「深良用水」を引水し、渇水に悩まされていた地域への新田開発が進められた。</li> <li>明治に入り、合併が進められ、昭和 32 年に現在の裾野市が誕生した。戦後、農林業を主体としてきた地域から、工場誘致を積極的に進め、東名高速道路等の交通利便性の高まりとともに、大手の自動車会社、金属工業などの大規模な工場の立地が進み、工業都市としての性格が強まった。その後、住宅団地、工業団地整備が進むとともに、大規模な遊園地、自然動物園などの立地により、観光レクリエーション都市としての性格も強まってきている。</li> </ul>
自然条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の標高差は 2,000m 以上あり、地区により気象条件は大きな違いがあるが、年間平均気温（平成 26 年）は、14.8℃ と比較的温暖な気候である。</li> <li>本市は、富士山・愛鷹山・箱根山の 3 つの緑豊かな山麓傾斜に囲まれ、これらの流域が黄瀬川で集合する凹型の地形を形成しており、黄瀬川流域に広がる市街地や田園地域からからは、雄大な自然景観を望むことができる。</li> </ul>
人口・世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の平成 22 年 10 月 1 日（国勢調査）の人口は、54,546 人である。内訳は市街化区域 32,448 人、市街化調整区域 22,098 人で、構成比は 6 : 4 となっている。</li> <li>世帯数は 21,042 世帯で、内訳は市街化区域 13,784 世帯、市街化調整区域 7,258 世帯である。日本の人口減少が進む状況において、本市の総人口及び世帯数ともに、増加傾向にあることは特筆に当たる。</li> <li>H22 年以降、出生数が急速に減少傾向が進行しており、自然増の傾向が弱まりつつある。また、近年は社会減が続いている。</li> <li>少子高齢化が進行しているが、高齢化率は県平均 23.8% と比べ、19.1% となっており、高齢化の進行は緩やかである。</li> <li>流入人口は流入超過であり、「近隣市町に住み、本市に通う」就業者等が多い。</li> </ul>
産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の就業人口は 27,655 人（平成 22 年）で、内訳は、第 1 次産業 542 人（2.0%）、第 2 次産業（32.8%）、第 3 次産業 16,657 人（60.2%）であり、第 3 次産業就業者の増加により、現在は 6 割を占めている。</li> <li>農業は、農家人口の減少とともに、経営耕地面積も減少している。</li> <li>工業は、事業所数、従業者数、製造品出荷額ともに、減少傾向にある。主要な産業は、5 割弱を占める輸送用機械器具と 2 割強を占める非鉄金属である。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業は、商店数が減少したが、従業者数及び年間販売額は、経年的には増加傾向にある。</li> <li>・観光は、平成19年以降観光交流客数が減少傾向にあったが、平成23年以降は増加傾向となっている。</li> </ul>
<b>土地利用</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の約8割は、富士山や愛鷹山、箱根山麓の山林や田畑等の「自然的土地利用」がなされている。宅地や工業用地、道路用地などの「都市的土地利用」がなされている地域は、愛鷹山麓と箱根山麓に挟まれた黄瀬川沿岸の低地に分布している。</li> <li>・市街化区域は1,038.7haが指定されており、このうち894.6ha(86.1%)が都市的土地利用がされている。そのうち住宅用地323.3ha(31.1%)と工業用地349.6ha(33.7%)が、合計で市街化区域の65%を占めている。一方、まだ農地が69.7ha(6.7%)も残っている。</li> <li>・市街化調整区域(10,342.3ha)の土地利用の内訳は、山林が7,566.1ha(73.2%)、田畑926.9ha(9.0%)、住宅地492.2ha(4.8%)となっている。</li> <li>・開発許可状況は、住宅地開発の件数が多く、農地転用も住宅用地への転用が多い。</li> </ul>
<b>交通体系</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・裾野市を南北に横断する幹線道路である、東名高速道路、国道246号、県道沼津小山線があり、交通量が多く、混雑度が高くなっている。</li> <li>・鉄道は、JR御殿場線が通過しており、裾野駅と岩波駅が設置されている。利用者は減少傾向にあったが、平成25年度に回復。</li> <li>・バスは、路線バスのほか、高速バスを運行中。</li> <li>・公共交通の空白地域対策として、(仮称)葛山線デマンド型乗合タクシーの実証実験を実施中。</li> </ul>
<b>都市整備の状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面整備は、これまでに土地区画整理事業、工業団地造成等が行われており、現在、裾野駅西土地区画整理事業が施行中である。</li> <li>・都市計画道路は、改良率66.3%であり、都市計画道路整備プログラムにより、市街地を中心に計画的に整備推進が図られている。</li> <li>・公園・緑地等については、都市計画公園の整備はほぼ完了している。</li> <li>・下水道は、狩野川流域下水道に属し、西部処理区に含まれる。処理区域面積の59.6%が供用されている。</li> </ul>
<b>防災</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・黄瀬川、大場川沿いには、浸水想定区域に指定されている。</li> <li>・東海地震・神奈川県西部地震・元禄型関東地震の発生など、大規模地震の発生が危惧されており、震度6弱～7の揺れが予想されている。</li> <li>・活火山である富士山の噴火による火砕流や溶岩流、降灰等の被害の発生が推測されている。</li> </ul>
<b>都市計画・土地利用 規制の状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の都市計画では、都市計画区域11,381.0haが決定されており、区域区分が行われている。市街化区域1,038.7ha(9.1%)、市街化調整区域10,342.3haとなっている。また、市街化区域内には、12の用途地域が定められている。</li> <li>・都市計画に関する法規制の他に、農業振興地域、農用地地域、地域森林計画対象民有林、自然環境保全区域、国立・国定公園、急傾斜地法、砂防法、鳥獣保護及び狩猟に関する法律による各種土地利用規制制度が適用されている。</li> </ul>

## 2. 市民意向調査の概要

### 2-1. 調査の概要

#### (1) 目的

本調査は、『裾野市都市計画マスタープラン』を策定するにあたり、市民を対象として、現在の裾野市や、市民が望む裾野市の将来像、市民の都市計画・まちづくりの意向・考えについて意見聴取することにより、『裾野市都市計画マスタープラン』策定の基礎的な資料として活用することを目的としています。

#### (2) 調査の内容目的

- ◆ 調査対象者の属性 (問 1 ～問 10)
- ◆ 現在の裾野市について (問 11 ～問 15)
  - ・ 印象 (問 11)
  - ・ 住みやすさ (問 12)
  - ・ 定住意向について (問 13 ～問 15)
- ◆ 現行の裾野市都市計画マスタープランについて (問 16 ～問 17)
  - ・ 認知度 (問 16)
  - ・ 将来都市像の達成度 (問 17)
- ◆ これからのまちづくりについて (問 18 ～問 28)
  - ・ 将来あるべき姿 (問 18)
  - ・ まちづくりの方向性 (問 19)
  - ・ 市民や事業者がまちづくりを進めるために重要なこと (問 20)
  - ・ まちづくりに重要なこと【各分野について】 (問 21 ～問 28)
    - <住宅地> (問 21)
    - <商業地> (問 22)
    - <工業地> (問 23)
    - <農地> (問 24)
    - <山林> (問 25)
    - <道路・交通> (問 26)
    - <公園・緑地> (問 27)
    - <防災> (問 28)
- ◆ 自由意見欄（まちづくりに関するご意見やご提案等）

#### (3) 調査の設計

- (調査地域) 裾野市全域
- (調査対象者) 裾野市在住の満18歳以上の男女 2,000名
- (抽出方法) 無作為抽出
- (調査方法) 郵送調査
- (調査期間) 平成25年8月28日(発送)～平成25年9月13日(締切)

#### (4) 回収結果

- 発 送 2,000人
- 回 収 数 795人 (回 収 率 39.75%)

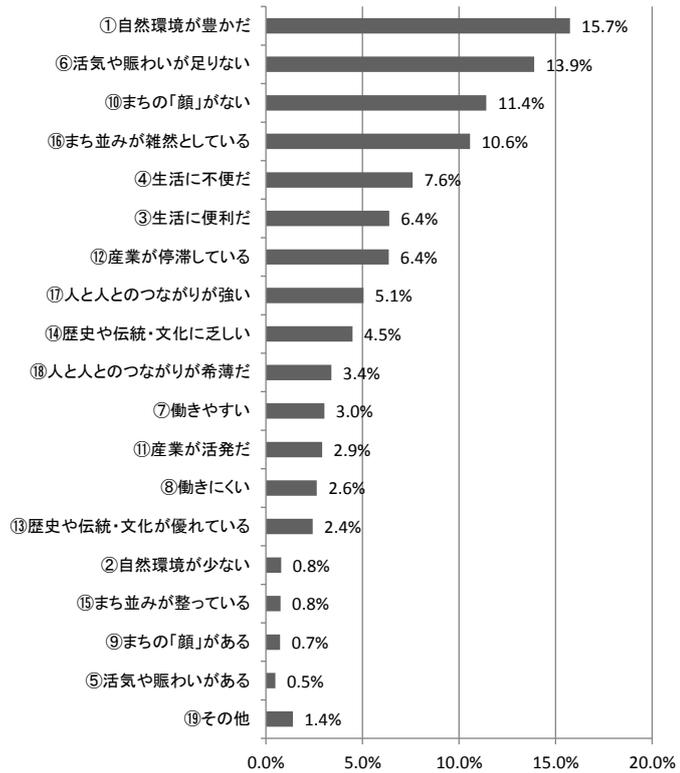
## 2-2. 調査結果の概要（抜粋）

### (1) 現状への評価

#### ① 裾野市の印象

裾野市の印象としては、「自然環境が豊かだ」が15.7%と最も多くなっています。

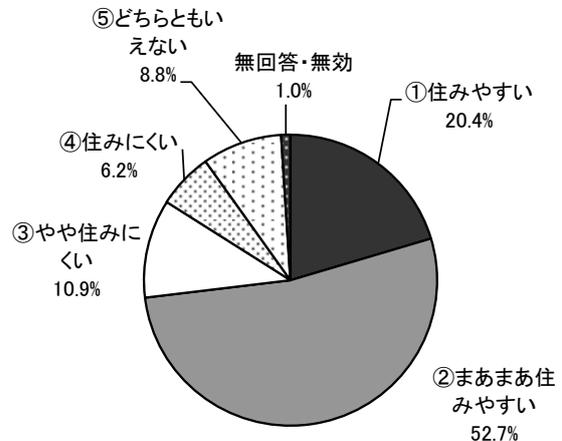
次いで「活気や賑わいが足りない」が13.9%、「まちの「顔」がない」が11.4%、「まち並みが雑然としている」が10.6%、「生活に不便だ」が7.6%と多くなっています。



#### ② 住みやすさ・定住意向

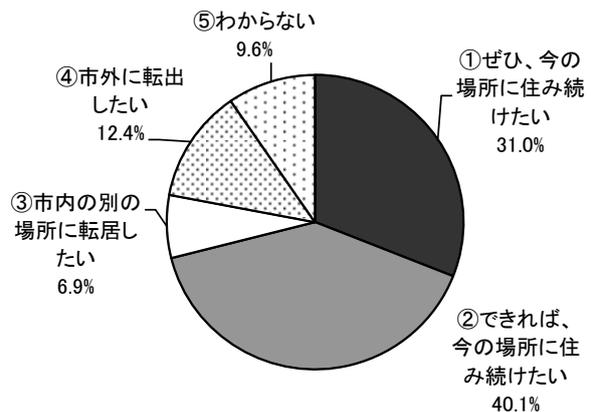
裾野市の住みやすさについては、「まあまあ住みやすい」が52.7%と最も多く、次いで「住みやすい」が20.4%となっています。

両者を合わせた「住みやすい」と感じている割合が、7割以上を占めています。

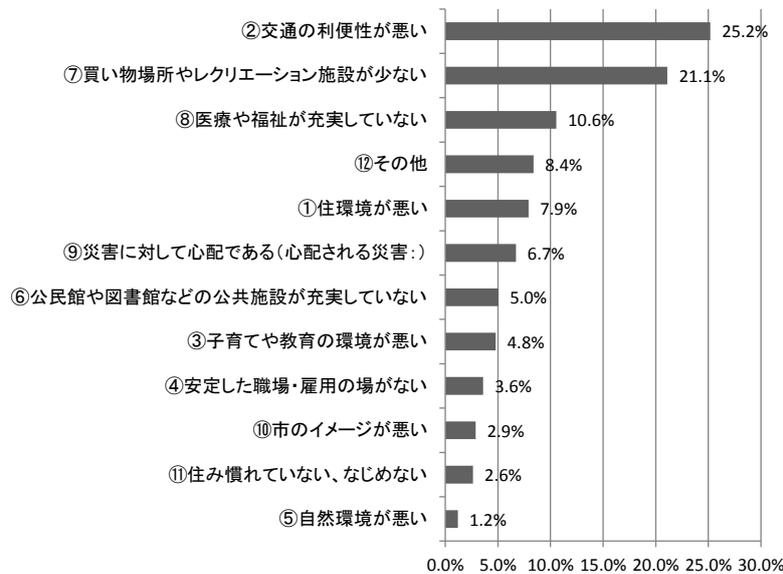


裾野市への定住意向については、「できれば今の場所に住み続けたい」が40.1%と最も多く、次いで「ぜひ、今の場所に住み続けたい」が31.0%となっています。

両者を合わせた「今の場所への定住意向」が、7割以上を占めています。



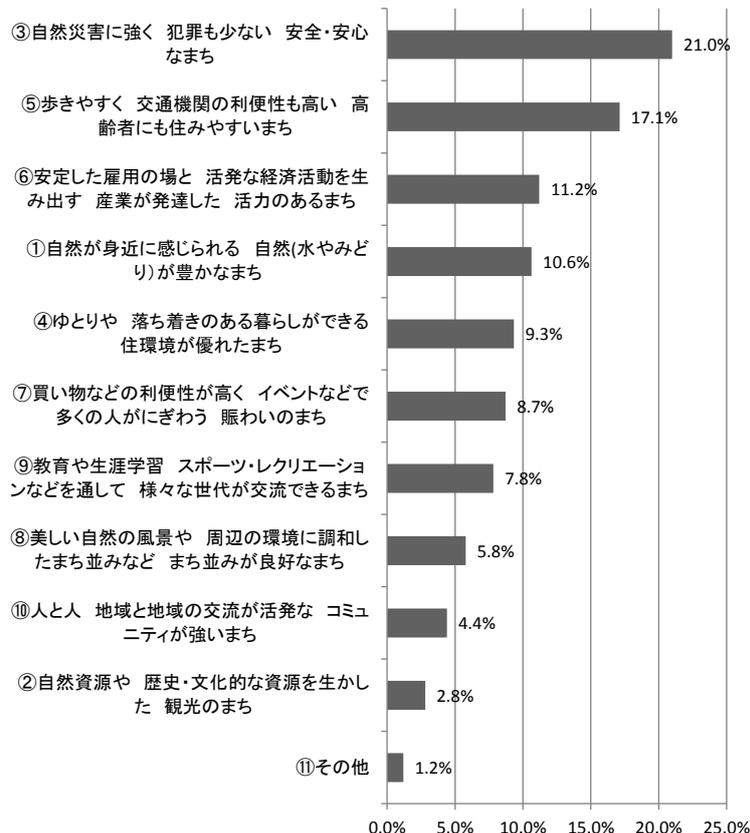
転居・転出したい理由については、「交通の利便性が悪い」が25.2%と最も多く、次いで、「買い物場所やレクリエーション施設が少ない」が21.1%と多くなっており、他の理由を大きく離しています。



## (2) これからのまちづくりについて

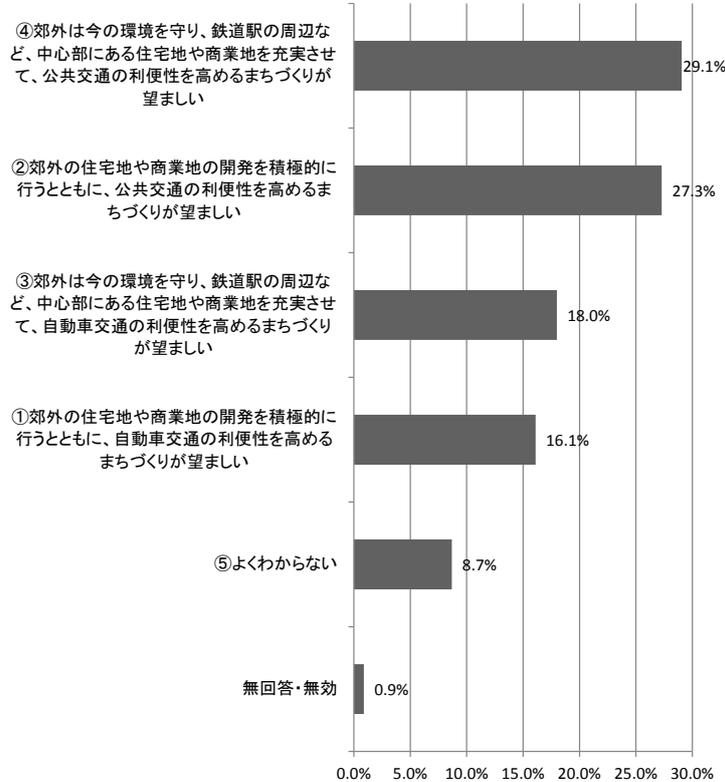
### ① 裾野市のあるべき姿

将来の裾野市のあるべき姿としては、「自然災害に強く 犯罪も少ない 安全・安心なまち」が21.0%と最も多くなっています。次いで、「歩きやすく 交通機関の利便性も高い 高齢者にも住みやすいまち」が17.1%、「安定した雇用の場と 活発な経済活動を生み出す 産業が発達した 活力のあるまち」が11.2%となっています。



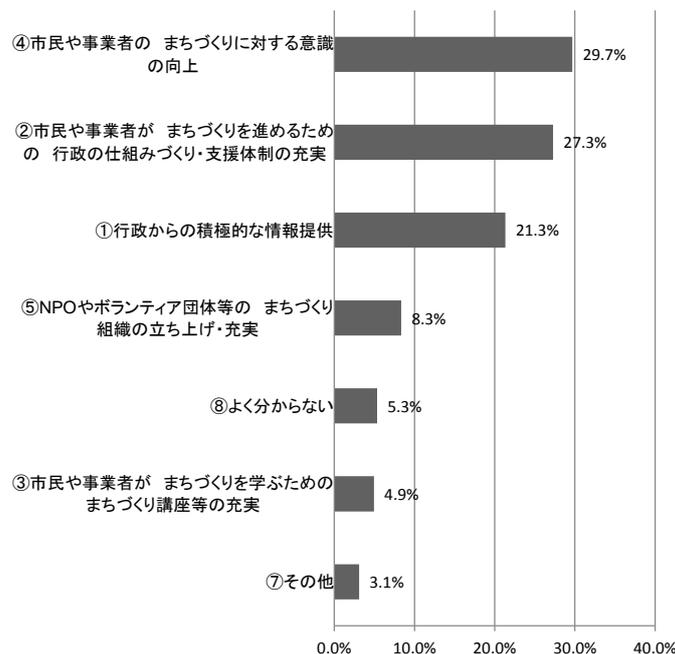
## ②まちづくりの方向性

裾野市における今後のまちづくりについては、「郊外の環境保全、中心部の充実と公共交通の利便性を高めるまちづくり」が29.1%と最も多くなっています。次いで、「郊外の開発と公共交通の利便性を高めるまちづくり」が27.3%、「郊外の環境保全、中心部の充実と自動車交通の利便性を高めるまちづくり」が18.0%となっています。



## ③まちづくりの進め方について

まちづくりを進めるにあたり重要なことは、「市民や事業者のまちづくりに対する意識の向上」が29.7%と最も多くなっています。次いで「行政における仕組みづくり・支援体制の充実」が27.3%、「行政からの積極的な情報提供」が、21.3%となっており、突出しています。



## 2-3. 市民意向調査からみたまちづくりの課題

- 誰もが安全・安心に暮らせる住環境の創出が求められています。
- 中心部の再生と郊外部の利便性を高め、地域特性を活かしたまちづくりが求められています。
- 既存産業の振興と新たな産業の誘致による安定した雇用の確保が求められています。
- 自然環境の保全に取り組む必要があります。
- 市民参加型のまちづくりに向けて、市民・行政等の意識の醸成を図る必要があります。

## 3. 近年の社会・経済情勢等の整理

わが国・静岡県を取り巻く社会・経済情勢は厳しく、少子高齢・人口減少社会の進展や産業構造の変化、また環境・エネルギー問題の顕在化や自然災害に対する意識の高まりなど、近年の都市を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化してきています。

裾野市のまちづくりにおいても、次のような視点が必要です。

- ①人口減少・超高齢社会への対応
- ②都市の拡散への対応
- ③災害に強い都市の形成
- ④都市、地域の活性化
- ⑤農山村との調和
- ⑥都市、地域の個性の創出
- ⑦都市経営コストの効率化
- ⑧自然環境との共生
- ⑨低炭素型・循環型社会の形成
- ⑩多様な主体の都市づくり参画への対応

## 4. 裾野市の都市づくりの課題と方向性

### 4-1. 都市づくりの課題

#### (1) 少子・高齢社会を見据えた多様なライフスタイルに対応した都市づくり

本市は、これまで第2次産業を中心とした産業立地とそれに伴う住宅地の整備などにより、一貫して人口が増加してきましたが、住民登録人口を見ると、平成22年をピークに減少傾向に転じているのに加え、少子高齢化の進行が見られます。また、国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口推計においても、平成27年をピークに減少に転じることが推計されています。人口の減少については、自然増の傾向が維持されていますが、社会減が多いことが一因となっています。

そのため、高齢者が暮らしやすい環境や、安心して子供を産み育てることができる環境など、多様な世代のライフスタイルに対応した暮らしやすい環境を整備し、快適性と利便性を備えた魅力ある居住・生活空間の確保を進める必要があります。

また、少子高齢化を背景とした公共財源の減少がさらに進むことを前提として、「選択と集中」による効率の良い都市づくりが必要です。

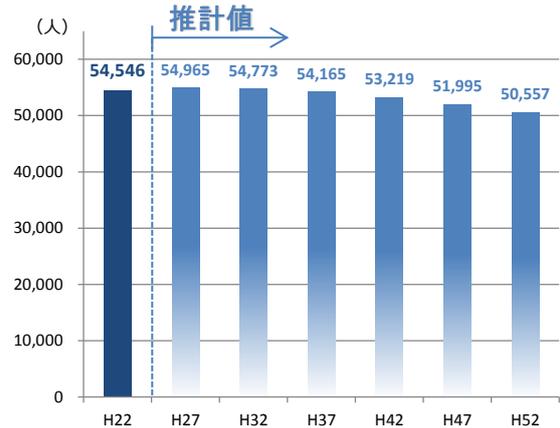


図. 裾野市の将来人口の見通し

(出典：国立社会保障・人口問題研究所

「日本の市区町村別将来人口推計

(平成25年3月推計)』

#### (2) 災害に強い安全で安心な都市づくり

東海地震や神奈川県西部地震・元禄型関東地震の大規模地震の発生が危惧されており、富士山噴火などが予測されるとともに、東日本大震災や近年の局地的な集中豪雨の発生などの大規模な自然災害の発生により、防災に関する意識が高まっています。

また、本市は地形的に、富士山・愛鷹山・箱根山麓に囲まれており、斜面地にはがけ崩れや土石流等の危険区域が存在し、黄瀬川や大場川沿いには、浸水想定区域が指定されています。

そのため、自然災害の発生に対する備えを充実し、誰もが安全で安心して暮らせるような都市づくりが必要です。

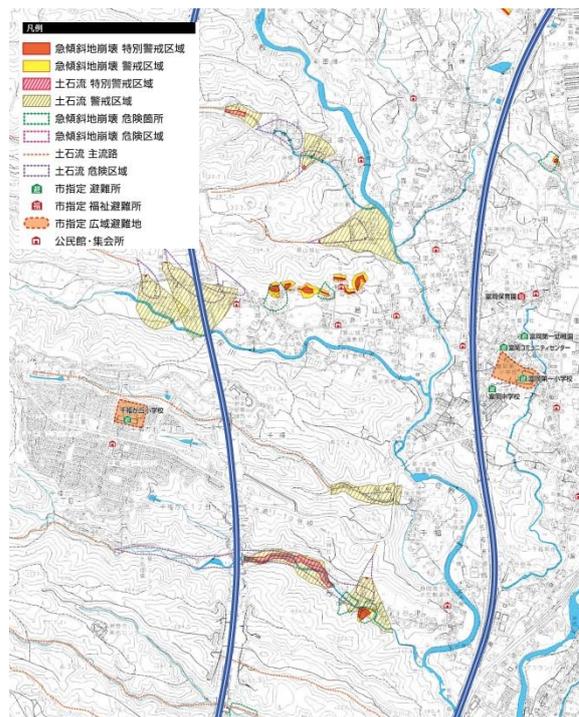


図. 裾野市土砂災害ハザードマップ(抜粋)

### (3) 持続可能な産業を支える都市づくり

本市は、富士山や愛鷹山の豊かな自然や、首都圏からの近接性や東名高速道路などの広域交通ネットワークを備えた立地特性を活かし、多くの企業や工場、研究所が立地する工業都市として発展を遂げてきました。しかし、近年の世界的な金融危機を発端とする景気の後退や円高の進行、原油・原材料の高騰など、輸出関連産業を中心に大きな打撃を受け、雇用情勢の悪化や法人税収入の低下などを招き、本市の経済にも大きな影響を及ぼしました。

そのため、本市の魅力を最大限に活かした既存産業の維持、更には静岡県ファルマバレープロジェクトなどと連携した新たな産業の誘致などを進めるとともに、豊かな自然を活かした観光レクリエーションや、1次・2次・3次産業の有機的な結合による6次産業の創出など、多様性のある持続可能な産業を支える都市づくりが必要です。

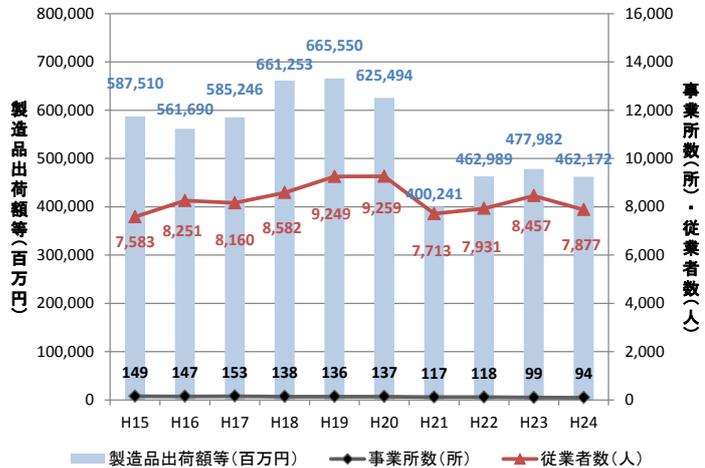


図 事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移  
(出典：工業統計調査、経済センサス-活動調査)

### (4) 豊かで魅力ある自然環境の保全と適切な活用

本市には、富士山、愛鷹山、箱根山麓をはじめとする豊かで魅力ある自然環境が存在しています。富士山が世界遺産登録されたことから、国内をはじめ海外からも多くの人々が訪れるようになることが予測されます。

そのため、世界遺産の富士山麓にふさわしい地域とするために、周辺環境との調和に配慮しながら、豊かな自然環境と美しい景観の保全が求められています。また、これまでの本市の営みを背景とする歴史・文化とともに、重要な観光・レクリエーション資源として活用を図る必要があります。



▲パノラマロードから望む富士山

### (5) 多様な主体の参画による協働のまちづくりの展開

少子高齢・人口減少が進展するなかで、多種多様化する地域の課題への対応や、地域の特性を活かしたまちづくりを展開するため、市民や事業者、ボランティア、NPO など、多様な主体との協働によるまちづくりを推進する必要があります。

また、まちづくりを通じて地域コミュニティの活性化に寄与するとともに、行政運営の効率化を図る観点からも、積極的に民間の活動を促進する必要があります。

## 4-2. 都市づくりの方向性

裾野市の都市づくりの課題を踏まえ、裾野市の都市づくりの目指すべき方向性として、以下の5つを挙げます。

- 多様な主体の参画
- 安全・安心な社会の形成と市民生活の質の向上
- 都市活力の持続と向上
- 交流と連携の強化
- 自然環境との調和・共生